

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年 6 月27日
【事業年度】	第96期（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）
【会社名】	エース証券株式会社
【英訳名】	ACE SECURITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 乾 裕
【本店の所在の場所】	大阪府中央区本町二丁目 6 番11号
【電話番号】	06 - 6267 - 2111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席部長財務部長 中井 良雄
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区本町二丁目 6 番11号
【電話番号】	06 - 6267 - 2111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席部長財務部長 中井 良雄
【縦覧に供する場所】	エース証券株式会社 東京支店 （東京都中央区日本橋茅場町三丁目 2 番12号） エース証券株式会社 草津支店 （滋賀県草津市大路一丁目12番12号） エース証券株式会社 橿原支店 （奈良県橿原市内膳町一丁目 3 番14号） エース証券株式会社 芦屋支店 （兵庫県芦屋市大原町 5 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

連結会計年度	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日 (平成22年3月期)	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日 (平成23年3月期)	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日 (平成24年3月期)	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日 (平成25年3月期)	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日 (平成26年3月期)
営業収益 (百万円)	-	5,897	8,168	10,070	12,930
純営業収益 (百万円)	-	5,846	8,106	9,986	12,793
経常利益又は経常損失 () (百万円)	-	289	64	1,418	2,668
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	-	503	329	1,968	2,165
包括利益 (百万円)	-	459	101	3,299	2,986
純資産額 (百万円)	-	17,307	17,209	20,469	23,632
総資産額 (百万円)	-	28,330	27,071	47,254	48,820
1株当たり純資産額 (円)	-	306.04	300.29	360.14	403.57
1株当たり当期純利益金額又は当期 純損失金額 () (円)	-	10.09	6.61	39.47	43.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額 (円)	-	-	-	37.79	-
自己資本比率 (%)	-	53.9	55.3	38.0	41.2
自己資本利益率 (%)	-	3.3	2.2	12.0	11.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	377	2,392	131	1,704
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	2,028	180	867	1,252
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	209	278	745	509
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	6,331	4,398	4,388	6,835
従業員数 (人)	-	482	466	464	467

(注) 1. 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録のため記載しておりません。

3. 平成23年3月期及び平成26年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成22年3月期は連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等を記載しておりません。

5. 平成23年3月31日に丸八証券株式会社を連結子会社といたしましたので、平成23年3月期より連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	7,637 (3,834)	5,897 (3,643)	5,479 (3,329)	7,041 (4,692)	9,071 (7,961)
純営業収益 (百万円)	7,566	5,846	5,442	6,966	8,963
経常利益又は経常損失 () (百万円)	909	289	410	815	1,660
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,609	425	496	1,735	1,847
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	8,831	8,831	8,831	8,831	8,831
発行済株式総数 (千株)	49,875	49,875	49,875	49,875	49,875
純資産額 (百万円)	15,002	14,332	13,881	16,625	18,508
総資産額 (百万円)	23,920	21,432	22,181	40,573	37,684
1株当たり純資産額 (円)	300.83	287.42	278.36	333.40	367.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	4.00 (-)	4.00 (-)	- (-)	7.00 (-)	12.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期 純損失金額 (円)	32.26	8.53	9.95	34.80	37.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.7	66.9	62.6	41.0	48.6
自己資本利益率 (%)	11.4	2.9	3.5	11.4	10.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	12.4	-	-	20.1	32.4
純資産配当率 (%)	1.4	1.4	-	2.3	3.4
自己資本規制比率 (%)	509.0	478.2	462.7	415.0	474.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	757	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	979	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	264	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,890	-	-	-	-
従業員数 (人)	349	348	333	331	333

(注) 1. 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録のため記載しておりません。

3. 自己資本規制比率は、金融商品取引法に基づき決算数値を基に算出したものであります。

4. 第96期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当5円を含んでおります。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高はありますが、当社株式は非上場・非登録のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

6. 第93期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

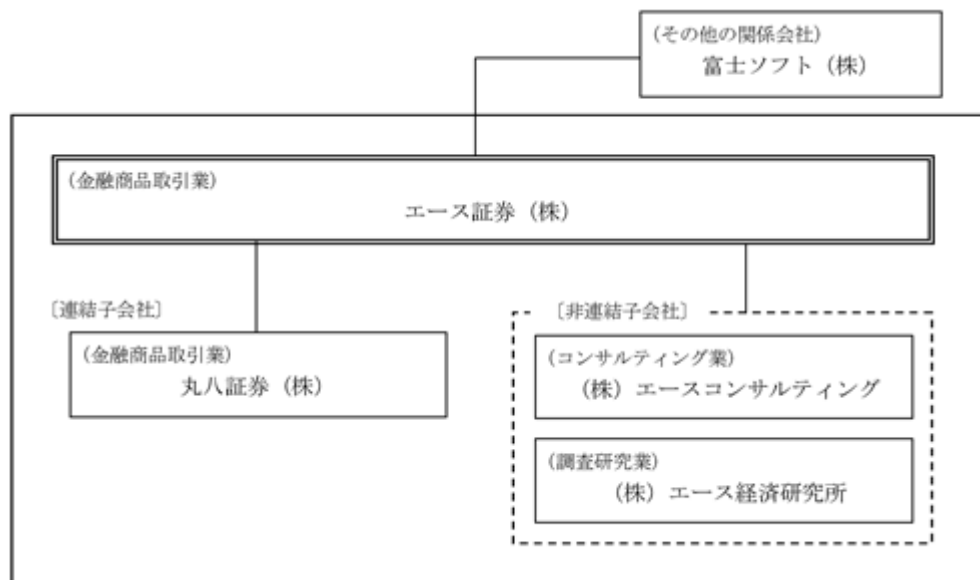
2【沿革】

年月	沿革
大正3年2月	初代取締役社長伊藤銀三が大阪株式取引所仲買人として大清算を創業
昭和6年2月	株式会社に改組資本金50万円を以て株式会社伊藤商店を設立
昭和19年4月	商号を伊藤銀証券株式会社と改称
昭和24年4月	大阪証券取引所へ正会員登録
昭和43年4月	大蔵大臣より証券取引法第28条の規定により証券業の免許を受ける
昭和56年10月	東京証券取引所の会員権を取得し正会員に登録
昭和56年12月	東京支店開設
昭和63年6月	外国為替及び外国貿易管理法に基づく指定証券会社の指定を受ける
昭和63年7月	大阪市東区に本社を移転、平成元年2月住所表示変更（現大阪市中央区）
平成元年4月	商号をエース証券株式会社に変更
平成元年9月	当社の全額出資によりエース土地建物株式会社（連結子会社）を設立し、営業を開始
平成元年10月	香港駐在員事務所を開設
平成2年5月	香港駐在員事務所を閉鎖し、当社の全額出資により益司證券（香港）有限公司を設立し、営業を開始
平成2年12月	福岡証券取引所に正会員として登録
平成3年6月	関係会社エースファイナンス株式会社を設立し、営業を開始
平成5年12月	益司證券（香港）有限公司を閉鎖
平成7年4月	エースファイナンス株式会社の商号を、株式会社エースコーポレーション（連結子会社）に変更
平成10年12月	改正証券取引法に基づく証券会社として登録
平成11年8月	当社の全額出資により株式会社エースコンサルティング（連結子会社）を設立し、営業を開始
平成17年3月	エース土地建物株式会社（連結子会社）を吸収合併
平成18年1月	株式会社エースインベストメントキャピタル（連結子会社）を設立し、営業を開始
平成18年3月	株式会社エースコーポレーション（連結子会社）を清算
平成19年3月	株式会社名古屋証券取引所の総合取引資格を取得
平成19年3月	株式会社エースインベストメントキャピタルが当社の連結子会社でなくなる
平成19年9月	金融商品取引法の施行により金融商品取引業者の登録を受ける（近畿財務局長（金商）第6号）
平成20年4月	株式会社エースコンサルティングを連結の範囲から除外し、非連結となる
平成21年5月	株式会社エース経済研究所（非連結子会社）を設立し、営業を開始
平成21年9月	福岡証券取引所の正会員を脱退、株式会社名古屋証券取引所の総合取引資格を喪失
平成23年3月	丸八証券株式会社を連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の子会社3社（連結子会社1社、非連結子会社2社）を中心に構成され、投資・金融サービス業を展開しております。当社及び連結子会社の丸八証券株式会社は、金融商品取引業を営んでおり、有価証券の売買、有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いを主たる業務とし、資金調達と運用の双方で顧客のニーズにお応えすべく、営業活動を展開しております。また、当社の非連結子会社は、当社の業務に関連した事業を展開しており、株式会社エースコンサルティングは、当社の法人顧客を中心に企業経営の助言等に関する業務を行っており、株式会社エース経済研究所は、経済、産業及び企業動向等に関する調査研究等の業務を行っております。なお、当社グループは単一事業セグメントであります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) 丸八証券株式会社 (注) 2・3・4	名古屋市 中区	3,751	金融商品取引業	43	-	当社と包括的業務 提携を締結 役員の兼任あり
(非連結子会社) 株式会社 エースコンサルティング	東京都 中央区	10	コンサルティング業	100	-	当社の法人顧客に 対する企業経営の 助言等 役員の兼任あり
(非連結子会社) 株式会社エース経済研究所 (注) 5	東京都 中央区	10	調査研究業	100 (20)	-	調査研究、資料作 成等の業務の委託 役員の兼任なし
(その他の関係会社) 富士ソフト株式会社 (注) 4	横浜市 中区	26,200	ソフトウェア開発関 連事業、アウトソー シング事業	-	33	役員の兼任あり

(注) 1．当社グループは、単一事業セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、事業の種類を記載しております。

2．特定子会社に該当しております。

3．持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4．有価証券報告書提出会社であります。

5．議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年3月31日現在)

	従業員数(人)
連結会社合計	467

(注) 1. 当社の事業は投資・金融サービス業という単一セグメントに属しており、全連結会社の従業員数を記載しております。

2. 従業員数には、契約社員(30人)、嘱託・顧問(17人)は、含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
333	41.2	13.5	8,058

(注) 1. 従業員数は就業人員数[当社から社外への出向者(㈱エースコンサルティング(5人)、㈱エース経済研究所(9人))を除く]を記載しております。また、社外から当社への受入出向者はありません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数には、契約社員(18人)、顧問・嘱託(11人)は、含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

当社の社員のみで組織する労働組合であるエース証券社員会と、合同労組として的大阪証券労働組合に所属するエース分会があります。なお、エース証券社員会は上部団体には所属しておりません。また社員会は、労使相互信頼を基盤とした労使協調を基本方針として社業の発展に協力しております。

連結子会社には、労働組合は組織されておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績の概況

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）におけるわが国経済は、政府による経済対策や金融緩和等を背景に円安及び株高が進行し、企業収益の改善や個人消費の持ち直しが見られるなど緩やかに回復しつつあります。しかしながら、欧州の財政問題や政情不安、新興国経済の減速等による世界経済の下振れや、消費税増税による消費マインド減退の懸念があり、今後も経済情勢について留意する必要があります。

このような経済環境の中、当連結会計年度のわが国株式市場は、日経平均株価は12,371円でスタートし、黒田日銀総裁のもとでの4月4日の金融政策決定会合において、事前の予想を上回る大規模な金融緩和（異次元金融緩和の導入）を決定した日銀への期待感の高まりから円安が進行し、大幅に上昇しました。5月9日に米国の雇用改善期待を背景に1ドル100円を突破すると、円安傾向が一段と強まり、外国人投資家の買い越しが活発化する中で、5月23日には一時15,900円台をつけました。しかし同日、中国製造業景気指数の悪化をきっかけに下落に転じると、米国の金融緩和の早期縮小に対する警戒感から、世界的にリスク回避的な動きが強まったため、急速に下落基調となり、6月13日に一時12,400円台と日銀が異次元金融緩和を導入する前の水準まで下落しました。7月は、米連邦準備制度理事会（FRB）議長の議会証言で、米国の金融緩和の早期縮小に対する警戒感が後退したことを背景に米国株式市場が堅調に推移したことを受け、7月19日には14,900円台まで回復しましたが、8月に再び米国の金融緩和の早期縮小時期の不透明感が高まると、下旬には新興国通貨の下落とシリア情勢の緊迫化により投資家心理が悪化したため、再び13,300円台まで下落しました。9月以降は、シリアに対する軍事介入の回避や、中国の経済指標の改善を受けて大幅に上昇し、2020年夏季オリンピック・パラリンピックの東京開催決定、米連邦公開市場委員会（FOMC）で米国の金融緩和の早期縮小が見送られたことなどを好感して明確な上昇基調となり、14,800円台まで回復しました。その後は、米国の財政問題による米国政府機関の閉鎖や債務上限引き上げ問題に対する懸念から一時下落する場面もありましたが、11月中旬に、次期FRB議長に指名されていたイエレン副議長が、米国の金融緩和の早期解除に慎重な姿勢を示したことが株式市場に好影響を与え、再び上昇基調となりました。また、12月18日にはFOMCが米国の金融緩和の縮小開始を決定し、その内容が今後も低金利政策を維持するものであったことから上昇基調が強まり、12月30日には一時16,320円まで上昇しました。しかし、1月に12月米国雇用統計が市場予想を大きく下回ったことをきっかけに再び軟調な展開となると、アルゼンチンなどの新興国通貨の急落を背景に新興国経済への懸念が高まり、リスク回避の動きから下落基調が加速し、2月上旬には一時14,000円割れの水準まで下落しました。その後、日銀の政策対応や米国経済指標の改善を好感して上昇しましたが、ウクライナ情勢の緊迫化や中国での金融不安の高まり、米国の利上げ開始時期の前倒し観測から14,000円台での一進一退の展開となり、日経平均株価は14,827円で当連結会計年度を終えております。

当社は、平成26年2月1日に創業100周年を迎えました。創業100周年を迎える平成25年度を『実行する年』と位置づけ、全役職員一丸で『One Ace』となって行動の変化を起こし、中期経営計画における経営戦略である営業基盤の強化と強固な経営基盤の構築に取り組んでまいりました。こうした中、当連結会計年度は、主力である株式委託売買業務に加えて、信託報酬による収益安定化を目指し顧客ニーズに対応した投資信託の販売に注力するとともに、営業基盤の拡大を図るため、金融商品仲介ビジネスの強化を積極的に推進し、金融商品仲介業者の全国展開によるお客様の利便性向上と顧客層の拡大に取り組んでまいりました。また、「世界の潮流と共に歩む」のスローガンのもと、日本株やJ-REITに投資する投資信託や新興国及び資源国を中心とした通貨選択型の投資信託（毎月分配型）等、投資環境の流れを捉えた、お客様への質の高い魅力的な金融商品の提供に取り組んでまいりました。

なお、平成26年1月から導入された少額投資非課税制度（愛称：NISA（ニーサ））への取り組みとして、NISA口座の開設キャンペーンを実施するなど、NISA口座の獲得にも注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は129億30百万円（前年同期比128.4%）、純営業収益は127億93百万円（同128.1%）となりました。一方、販売費・一般管理費は101億35百万円（同119.6%）となり、営業利益は26億57百万円（同175.7%）、経常利益は26億68百万円（同188.1%）、当期純利益は21億65百万円（同110.0%）となりました。

また、当社グループは投資・金融サービス業の単一セグメントのため、セグメント別の記載はしておりません。

受入手数料

	平成25年 3 月期 (百万円)	平成26年 3 月期 (百万円)
受入手数料	6,577	11,035
委託手数料	2,275	6,562
引受け・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の手数料	39	38
募集・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の取扱手数料	3,292	3,181
その他の受入手数料	970	1,253

委託手数料

株式委託手数料は、主に株式市場が好調で、株式委託売買代金が増加したことにより61億78百万円（前年同期比275.1%）となりました。また、債券や受益証券を含めた「委託手数料」の合計は65億62百万円（同288.4%）となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、主に株式引受高が減少したことにより38百万円（前年同期比97.2%）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、31億81百万円（前年同期比96.6%）となりました。

また、「その他の受入手数料」は、投資信託の代行手数料などであり、12億53百万円（前年同期比129.2%）となりました。

トレーディング損益

	平成25年 3 月期 (百万円)	平成26年 3 月期 (百万円)
トレーディング損益	2,897	1,129
株券等	407	467
債券・為替等	2,489	661
(債券等)	(2,489)	(661)
(為替等)	(-)	(-)

株券等のトレーディング損益は、相場の好転をとらえたことにより4億67百万円の利益（前年同期比114.7%）となり、債券等のトレーディング損益は、南アフリカ・ランド建世界銀行債を中心とした売買により、6億61百万円の利益（同26.6%）となりました。その結果、「トレーディング損益」の合計は11億29百万円の利益（同39.0%）となりました。

金融収支

主に信用取引の増加により金融収益は7億65百万円（前年同期比128.5%）、金融費用は1億37百万円（同163.7%）となりました。その結果、差引「金融収支」は6億28百万円の利益（同122.7%）となりました。

販売費・一般管理費

「販売費・一般管理費」は、101億35百万円（前年同期比119.6%）となりました。主な内訳は、取引関係費13億76百万円（同124.7%）、人件費57億59百万円（同117.0%）、不動産関係費8億54百万円（同100.0%）、事務費16億73百万円（同135.2%）等であります。

営業外損益

営業外収益は91百万円（前年同期比120.6％）となりました。主な内訳は、受取配当金54百万円（同134.0％）等であり、一方、営業外費用は80百万円（同47.4％）となりました。主な内訳は、投資事業組合運用損69百万円（同45.6％）等であり、その結果、差引「営業外損益」は10百万円の利益（前期は94百万円の損失）となりました。

特別損益

特別利益は投資有価証券売却益の発生等により6億円（前期は14億86百万円）となりました。一方、特別損失は79百万円（同4億25百万円）となり、その結果、差引「特別損益」は5億21百万円の利益（同10億60百万円の利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、17億4百万円の収入超過（前期は1億31百万円の支出超過）となりました。これは主に、信用取引負債が減少し43億27百万円、信用取引資産が増加し37億60百万円のそれぞれ支出となる一方で、税金等調整前当期純利益31億89百万円の計上に加え、約定見返勘定が減少し29億72百万円、受入保証金が増加し26億37百万円、トレーディング商品が減少し20億97百万円のそれぞれ収入となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、12億52百万円の収入超過（前期は8億67百万円の収入超過）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入13億31百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億9百万円の支出超過（前期は7億45百万円の支出超過）となりました。これは主に、配当金の支払額3億49百万円によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における「現金及び現金同等物の期末残高」は、期首残高に比べ24億47百万円増加し、68億35百万円となりました。

2【トレーディング業務の概要】

トレーディング商品

当連結会計年度末日のトレーディング商品の残高は、以下のとおりです。

	平成25年3月期 (百万円)	平成26年3月期 (百万円)
資産の部のトレーディング商品	3,533	1,435
商品有価証券等	3,533	1,401
株券	11	227
債券	3,521	1,174
C P及びC D	-	-
受益証券等	-	-
デリバティブ取引	-	34
負債の部のトレーディング商品	-	-
商品有価証券等	-	-
株券	-	-
債券	-	-
C P及びC D	-	-
受益証券等	-	-
デリバティブ取引	-	-

トレーディングのリスク管理

トレーディング目的に関する取引のリスク管理の基本は、財務状況に合わせてリスクを適切にコントロールすることにあります。そのため、当社は、経営会議において運用の基本方針を設定し、財務状況の変化に応じて適宜これを見直しております。トレーディング部門では、その運用方針に沿った社内基準（ポジション枠、ロスカットルール等）のもとでトレーディング業務を行い、併せてリスク管理を行っております。

さらに、売買を執行する部署から独立したリスク管理担当部署において日常的なモニタリングを行い、日々経営陣及び関連部署に報告しております。連結子会社においても、トレーディング目的に関する取引につき、当社と同様のリスク管理を行っております。

また、為替予約取引についても取引担当者から独立した部署で日常的に取引のチェックがなされ、日々関連部署に報告がなされております。

3【対処すべき課題】

今後の経済環境につきましては、政府の経済対策や日本銀行の金融緩和等により、企業収益の改善や個人消費の持ち直しが見られるなど景気は緩やかに回復しつつあるものの、欧州の財政問題や政情不安、新興国経済の減速等による世界経済の下振れや、消費税増税による影響等、多くの不透明要因があります。このような環境の中でこそ、忠実にお客さまと対話し、そして誠実にマーケットのスピードに負けないサービスと商品提供を行うことが当社グループに求められております。

当社は平成26年2月1日に創業100周年を迎えました。創業100周年を迎えた平成26年度を重要な年と位置づけており、「スピード+選択」をスローガンとして全役職員で行動の変化を起こし、中期経営計画における中長期の経営戦略を実行していくとともに、当社グループの社会的責任と公共的使命を十分に認識し、より高い企業倫理の確立のため内部管理態勢の充実と強化に取り組んでまいります。

なお、当社グループは、平成25年10月に、平成25年度（平成26年3月期）下期から平成27年度（平成28年3月期）を計画期間とする中期経営計画（平成25年度下期～平成27年度）を策定しております。本計画では、営業基盤の強化と強固な経営基盤の構築を中長期の経営戦略として掲げております。

[中期経営計画における中長期の経営戦略]

(1) 営業基盤の強化

お客様への情報提供と相談機能の充実強化
エース経済研究所の投資環境分析やイマダス（株価天気図）などの活用
お客様の資産運用や年金・相続・贈与等に対する相談機能の充実強化
成長戦略（金融商品仲介ビジネス）の推進
全国展開によるお客様の利便性向上・顧客層の拡大
質の高い魅力的な金融商品の提供
投資環境の流れを捉えた、お客様への質の高い魅力的な金融商品の提供
NISA口座の獲得
積極的な推進による顧客層の拡大
お客様満足度の向上
パフォーマンスの向上及びパフォーマンス以外のサービスの充実

(2) 強固な経営基盤の構築

経営の安定化戦略への注力
投資信託残高の積み上げによる安定的収益構造の構築
株式営業の拡大
ディーリング収益の確保
経費削減及び経費の変動費化による低コスト収益構造の構築
成長戦略（ホールディングス戦略）の推進
丸八証券株式会社との連携を強化するため「株式会社エースホールディングス」を設立
「株式会社エースホールディングス」に地域で歴史のある証券会社が参加し、地域に密着した質の高い証券業を構築
コンプライアンスの充実強化
ダブルサポート（二元管理）による事前コンプライアンスの推進
人材の活性化
管理職の活性化、若手の能力向上、女子力の向上、高齢者の活用

4【事業等のリスク】

当社グループの業績は今後起こりうる要因により影響を受ける可能性があります。このため、以下において、事業展開上リスクとなる可能性のある主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家等に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場の動向によるリスクについて

当社の営業収益は、主に株式、投資信託の販売による受入手数料と株式、債券のトレーディング損益によって構成されております。国内、海外の経済・金融情勢の悪化により株式市場、債券市場が下落又は低迷した場合、収益が変動し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 相場の急激な変動に伴うリスクについて

当社は、自己勘定で市場リスクを内包するトレーディング業務を行っております。当該業務リスクについては厳正なモニタリングを行っておりますが、これにより全てのリスクを排除できるものではありません。従って、株式・金融市場等の急激な変動により当社グループの営業成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はお客さまに信用取引による信用供与を行うため、貸付金又は貸株を証券金融会社との貸借取引により調達しております。貸借取引においては、証券金融会社が未決済の貸借銘柄を日々値洗いし、評価損益相当額（これを更新差金と呼んでおります。）を証券会社との間で金銭で授受しております。当社はこの更新差金に対応すべく、リスク管理上、建玉残高や評価損率に一定のリミットを設ける等の措置を施しておりますが、株式市場の急激な下落により貸借取引建玉に予想を越える評価損が発生した場合には、当社グループの資金の流動性に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 主要な事業の前提に係るリスクについて

当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法に基づき金融商品取引業の登録を受けております。金融商品取引業者は、金融商品取引業又はこれに付随する業務に関し、法令等に違反した場合には、登録又は認可の取消し、一定期間の業務停止又は業務改善命令を受ける可能性があります。将来、法令違反等が発生し、登録取消し等の処分を受けた場合には、当社グループの重要な事業活動に支障をきたすとともに、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は金融商品取引業者として、日本証券業協会等の自主規制機関及び各証券取引所の諸規則等に従い業務を行っており、諸規則等に違反した行為により行政上その他の処分を受けた場合には、当社グループの評価を低下させ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自己資本規制比率に関するリスクについて

金融商品取引業者は、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率を一定以上に維持することが義務づけられております。

自己資本規制比率とは、金融商品取引業者の各種の業務に伴う各リスクを相対的に把握・管理し、各種のリスクが顕在化した場合においても、それに伴い発生する損失等に十分耐え得るだけの流動資産、つまり固定化されていない自己資本を保持しているかを測る健全性、安全性指標であります。当社の自己資本規制比率は平成26年3月末現在474.4%ですが、自己資本規制比率が140%を下回ったときは、金融庁への届出が必要となり、120%を下回ったときは、業務方法の変更や、財産供託その他監督上必要な事項を命じられることがあります。また、100%を下回ったときは、3ヶ月以内の期間、業務停止命令を受けることがあり、さらに業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは金融商品取引業の登録を取り消される可能性があります。

(5) 取引先又は発行体の信用力悪化に伴うリスクについて

取引先の債務不履行等（信用状態の変化を含む）により、損失を被る可能性があります。また、当社が保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合には、元本の毀損等による損失を被るリスクがあります。

(6) システムに関するリスク

当社の金融商品取引業務にかかる基幹システムは、株式会社野村総合研究所に全面委託しております。当社又は当社の委託先のコンピュータや回線が、外部からの不正アクセス、災害や停電等の諸要因によって障害を起こした場合、障害規模によっては当社業務に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティに関するリスク

当社では、情報漏洩や不正使用を防止するため、情報セキュリティの管理体制の強化を図っており、特に個人情報保護については社内規程の整備と、社員研修、システムの安全措置の対応を行っております。しかし、万一顧客情報の流出等があった場合には、賠償金の発生や当社の評価の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟について

当社では、従業員に対するコンプライアンスの徹底、お客さまの注文内容の十分な確認、事故処理の正確性の確保などを平素より重視し、法令等の理解促進を目的とした社内研修の実施や、社内業務のチェックの徹底を図っております。しかし、価格変動の激しい株式などリスク商品を取扱っているという業務内容の特殊性から、お客さまとの取引において、事実認識の食い違いなどを理由とした紛争が発生するケースがあり、訴訟となった場合は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 業務提携について

当社は、連結子会社である丸八証券株式会社と包括的業務提携を締結しており、両社が有する経営資源の有効活用、事業効率の向上等により、当社の利益拡大に寄与するものと考えております。しかしながら、丸八証券株式会社を取り巻く事業環境の変化等の影響によって、当初想定していたシナジー効果を得られない可能性があります。また、丸八証券株式会社の経営及び財務状況の悪化等が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害等に関するリスク

当社は、緊急時における事業継続体制を整備しておりますが、地震等の大規模災害の発生により、当社グループの営業基盤の地域に重大な影響が及んだ場合には、事業運営が制約されるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社と丸八証券株式会社（以下、併せて「両社」といいます。）は、強固な資本関係を構築することにより、グループが一体となり、昨今の業界再編の流れや環境の変化に対して、より機動的かつ安定的に対応するため、共同株式移転の方法により持株会社を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）について合意し、平成25年11月22日開催の両社取締役会において決議のうえ、「株式移転に関する基本合意書」を締結するとともに、本株式移転に関する株式移転計画を共同で作成し、平成26年4月1日を目処に持株会社を設立することを目指した協議を行ってまいりましたが、平成26年1月7日開催の両社取締役会において、本株式移転に関する手続きを延期することを決議いたしました。

なお、延期の期間は定めておりませんが、協議が完了し手続き開始の準備が整い次第、経営統合の日程、株式移転計画等を両社の取締役会で改めて決議し、開示させていただく予定であるため、本株式移転の内容に関しては、記載しておりません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において重要な判断と見積りに影響を及ぼす可能性があると考えております。

貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりますが、将来、債務者の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合に追加引当金又は貸倒損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産について、将来の課税所得及び実現性の高い税務計画を検討し、回収が確実であると認められる金額について計上しております。また、計上した繰延税金資産に係る課税所得の全部又は一部について将来の減算効果が認められないと判断した場合には、繰延税金資産の取崩しを行い法人税等調整額を計上しております。

トレーディングに属さない有価証券の減損処理

長期的な保有を目的とした株式の取得を行っております。これらは、投資特有のリスクを伴うため投資価値の下落に対して一定基準を設けております。時価のある有価証券のうち、時価が帳簿価額を50%以上下落した銘柄又は時価が帳簿価額に対して直近の2会計年度末において連続して30%以上下落した銘柄について減損処理を行っております。また、時価のないその他有価証券については、年度末の簿価純資産が帳簿価額の50%以上下落した場合で当社が回復可能性が無いものと判断した銘柄について、減損処理を行うこととしております。

今後も市況悪化や投資先の業績不振等現在の帳簿価額に反映されていない損失発生 の顕在化や投資価値の下落により減損処理の必要が生じる可能性があります。

長期投資を基本として投資事業有限責任組合等への出資を行っております。当該出資については、「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各事業年度の損益として計上することとしております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

以上のように当該出資についても組合決算に基づく投資価値を最大限反映させておりますが、投資特有のリスクを伴うため将来において最大出資額までの損失を被る可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当連結会計年度の営業収益は129億30百万円（前年同期比128.4%）、純営業収益は127億93百万円（同128.1%）となりました。一方、販売費・一般管理費は101億35百万円（同119.6%）となり、営業利益は26億57百万円（同175.7%）、経常利益は26億68百万円（同188.1%）、当期純利益は21億65百万円（同110.0%）となりました。

純営業収益の分析

・受入手数料

当連結会計年度における受入手数料の科目別内訳としましては、以下のとおりであります。

ア．委託手数料

株式委託手数料は、主に株式市場が好調で、株式委託売買代金が増加したことにより61億78百万円（前年同期比275.1%）となりました。また、債券や受益証券を含めた「委託手数料」の合計は65億62百万円（同288.4%）となりました。

イ．引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、主に株式引受高が減少したことにより38百万円（前年同期比97.2%）となりました。

ウ．募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、31億81百万円（前年同期比96.6%）となりました。

エ．その他の受入手数料

「その他の受入手数料」は、投資信託の代行手数料などであり、12億53百万円（前年同期比129.2%）となりました。

・トレーディング損益

株券等のトレーディング損益は、相場の好転をとらえたことにより4億67百万円の利益（前年同期比114.7%）となり、債券等のトレーディング損益は、南アフリカ・ランド建世界銀行債を中心とした売買により、6億61百万円の利益（同26.6%）となりました。その結果、「トレーディング損益」の合計は11億29百万円の利益（同39.0%）となりました。

・金融収支

主に信用取引の増加により金融収益は7億65百万円（前年同期比128.5%）、金融費用は1億37百万円（同163.7%）となりました。その結果、差引「金融収支」は6億28百万円の利益（同122.7%）となりました。

販売費・一般管理費

「販売費・一般管理費」は、101億35百万円（前年同期比119.6%）となりました。主な内訳は、取引関係費13億76百万円（同124.7%）、人件費57億59百万円（同117.0%）、不動産関係費8億54百万円（同100.0%）、事務費16億73百万円（同135.2%）等であります。

営業外損益

営業外収益は91百万円（前年同期比120.6%）となりました。主な内訳は、受取配当金54百万円（同134.0%）等であります。一方、営業外費用は80百万円（同47.4%）となりました。主な内訳は、投資事業組合運用損69百万円（同45.6%）等であります。その結果、差引「営業外損益」は10百万円の利益（前期は94百万円の損失）となりました。

特別損益

特別利益は投資有価証券売却益の発生等により6億円（前期は14億86百万円）となりました。一方、特別損失は79百万円（同4億25百万円）となり、その結果、差引「特別損益」は5億21百万円の利益（同10億60百万円の利益）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産状況

当期末の総資産は、前連結会計年度に比べ15億66百万円増加し、488億20百万円（前年同期比103.3%）となりました。主な増減要因は、約定見返勘定が29億72百万円、トレーディング商品が20億97百万円それぞれ減少したものの、信用取引貸付金が50億36百万円、現金・預金が24億63百万円それぞれ増加したことによるものであります。

総負債は、前連結会計年度に比べ15億96百万円減少し、251億88百万円（前年同期比94.0%）となりました。主な増減要因は、受入保証金が26億37百万円増加したものの、信用取引借入金が32億71百万円、信用取引貸証券受入金が10億56百万円それぞれ減少したことによるものであります。

また、純資産は、前連結会計年度に比べ31億63百万円増加し、236億32百万円（前年同期比115.5%）となりました。主な増減要因は、利益剰余金が18億16百万円、少数株主持分が7億98百万円それぞれ増加したことによるものであります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、17億4百万円の収入超過（前期は1億31百万円の支出超過）となりました。これは主に、信用取引負債が減少し43億27百万円、信用取引資産が増加し37億60百万円のそれぞれ支出となる一方で、税金等調整前当期純利益31億89百万円の計上に加え、約定見返勘定が減少し29億72百万円、受入保証金が増加し26億37百万円、トレーディング商品が減少し20億97百万円のそれぞれ収入となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、12億52百万円の収入超過（前期は8億67百万円の収入超過）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入13億31百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億9百万円の支出超過（前期は7億45百万円の支出超過）となりました。これは主に、配当金の支払額3億49百万円によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における「現金及び現金同等物の期末残高」は、期首残高に比べ24億47百万円増加し、68億35百万円となりました。

資金需要

運転資金需要は、主に証券取引に係る決済資金、トレーディング業務及び信用取引に係る顧客への融資（自己融資）のほか販売費・一般管理費であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資及び重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループは投資・金融サービス業の単一セグメントのため、セグメント別の記載はしていません。

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

事業所名	所在地	設備の内容	建物及び 構築物 帳簿価額 (千円)	土地		合計 帳簿価額 (千円)	従業員数 (人)
				帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)		
本店（賃借）	大阪市中央区	営業設備	23,107	-	-	23,107	128
東京支店（賃借）	東京都中央区		27,510	-	-	27,510	59
阿倍野支店（賃借）	大阪市阿倍野区		2,289	-	-	2,289	15
千里山支店（賃借）	大阪府吹田市		2,883	-	-	2,883	15
芦屋支店（賃借）	兵庫県芦屋市		2,125	-	-	2,125	15
和歌山支店（賃借）	和歌山県和歌山市		5,631	-	-	5,631	15
橿原支店（賃借）	奈良県橿原市		1,544	-	-	1,544	15
草津支店（賃借）	滋賀県草津市		391	-	-	391	13
八日市支店（賃借）	滋賀県東近江市		2,645	-	-	2,645	19
彦根支店（賃借）	滋賀県彦根市		477	-	-	477	11
長浜支店（賃借）	滋賀県長浜市		5,452	-	-	5,452	13
福岡支店（賃借）	福岡市中央区		1,992	-	-	1,992	15
市川寮（保有）	千葉県市川市	その他の 設備	137,182	141,970	650	279,153	-
くずは寮（保有）	京都府八幡市		61,210	95,000	1,574	156,210	-
ハヶ岳山荘（保有）	長野県諏訪郡		115,455	28,000	5,556	143,455	-
その他（保有）	-		1,316	175	-	1,491	-

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	建物及び 構築物 帳簿価額 (千円)	土地		合計 帳簿価額 (千円)	従業員数 (人)
					帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)		
丸八証券株式会社	本店他	名古屋市中区他	営業設備他	99,278	132,749	574	232,027	134

(注) 1. 提出会社の「その他」の主なものは、厚生施設であります。

2. 上記のほか、器具備品が提出会社に39,014千円（帳簿価額）、国内子会社に36,243千円（帳簿価額）あります。

3. 提出会社は契約社員（18人）、顧問・嘱託（11人）を、国内子会社は契約社員（12人）、顧問・嘱託（6人）を従業員数から除いております。

4. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	271,000,000
計	271,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,875,000	49,875,000	非上場 非登録	単元株式数 1,000株
計	49,875,000	49,875,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年 6 月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)		提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)	
	第 3 回新株予約権 (平成19年4月20日発行)	第 4 回新株予約権 (平成19年5月31日発行)	第 3 回新株予約権 (平成19年4月20日発行)	第 4 回新株予約権 (平成19年5月31日発行)
新株予約権の数(個)	291	480	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		—	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	291,000	480,000	-	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	360	360	-	-
新株予約権の行使期間	自 平成21年 4 月20日 至 平成26年 4 月19日	自 平成21年 5 月31日 至 平成26年 5 月30日	—	—
	ただし、新株予約権の発行日から 2 年を経過後、株式上場が確定し、上場日の 3 ヶ月前の応答日から行使できるものとする。		—	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 360 資本組入額 180	発行価格 360 資本組入額 180	-	-
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。 ア．対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ．従業員を定年により退職した場合 ウ．顧問を契約満了により退職した場合 エ．その他取締役会が正当な理由があると認めた場合 新株予約権者が死亡した場合、相続人が権利行使請求権を相続する。ただし、相続後、権利行使をする前に相続人が死亡した場合、当該相続人の権利行使請求権は消滅するものとする。 証券業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任し、当社に不利益を与えると予想される場合、直ちに新株予約権を喪失する。ただし、取締役会の承認の場合、その限りではない。 その他の行使の条件は、取締役会決議により決定する。		—	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。		—	

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)		提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)	
	第3回新株予約権 (平成19年4月20日発行)	第4回新株予約権 (平成19年5月31日発行)	第3回新株予約権 (平成19年4月20日発行)	第4回新株予約権 (平成19年5月31日発行)
代用払込みに関する事項	-	-	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-	-	-

平成20年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
	第5回新株予約権 (平成21年6月22日発行)	第5回新株予約権 (平成21年6月22日発行)
新株予約権の数(個)	1,738	1,738
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,738,000	1,738,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	115	115
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月23日 至 平成28年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 115 資本組入額 58	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社株式の上場が確定した場合に新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。 ア．対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ．従業員を定年により退職した場合 ウ．顧問を契約満了により退職した場合 エ．その他取締役会が正当な理由があると認めた場合 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を相続する。ただし、相続後、権利行使をする前に相続人が死亡した場合、当該相続人の新株予約権は消滅するものとする。 金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任し、当社に不利益を与えると予想される場合、直ちに新株予約権を喪失する。 ただし、取締役会の承認の場合、その限りではない。	同左

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
	第5回新株予約権 (平成21年6月22日発行)	第5回新株予約権 (平成21年6月22日発行)
新株予約権の行使の条件	その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分についてはこれを認めない。ただし、当社取締役会の承認がある場合はこの限りではない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成21年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
	第6回新株予約権 (平成22年5月31日発行)	第6回新株予約権 (平成22年5月31日発行)
新株予約権の数(個)	839	839
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	839,000	839,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125	125
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月1日 至 平成29年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125 資本組入額 63	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社株式の上場が確定した場合に本件新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。 ア．当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ．従業員を定年又は会社都合により退職した場合 ウ．顧問を契約満了により退職した場合 エ．その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合	同左

	事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)
	第 6 回新株予約権 (平成22年 5月31日発行)	第 6 回新株予約権 (平成22年 5月31日発行)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を承継する。ただし、新株予約権承継後、権利行使をする前に当該相続人が死亡した場合、当該相続人の新株予約権は即時失効するものとする。 新株予約権者が金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任した場合で、権利行使により当社に不利益を与えるおそれがあると認められるときは、新株予約権は即時失効する。ただし、当社取締役会の承認の場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成22年 6月29日定時株主総会

	事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)
	第 7 回新株予約権 (平成23年 6月28日発行)	第 7 回新株予約権 (平成23年 6月28日発行)
新株予約権の数(個)	1,097	1,097
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,097,000	1,097,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	110	110
新株予約権の行使期間	自 平成25年 6月29日 至 平成30年 6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 110 資本組入額 55	同左

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
	第7回新株予約権 (平成23年6月28日発行)	第7回新株予約権 (平成23年6月28日発行)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社株式の上場が確定した場合に本件新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。 ア．当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ．従業員を定年又は会社都合により退職した場合 ウ．顧問を契約満了により退職した場合 エ．その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合 新株予約権者が死亡した場合で、死亡直前において当該新株予約権者がの条件を満たしているとき、その相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができる。ただし、新株予約権の承継後、権利行使をする前に当該相続人が死亡した場合、当該新株予約権は即時失効するものとする。 新株予約権者が金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任した場合で、権利行使により当社に不利益を与えるおそれがあると認められるときは、新株予約権は即時失効する。ただし、当社取締役会の承認の場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成24年 6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年 3月31日)			提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)		
	第 8 回新株予約権 (平成24年 9月28日 発行)	第 9 回新株予約権 (平成25年 3月15日 発行)	第10回新株予約権 (平成25年 5月15日 発行)	第 8 回新株予約権 (平成24年 9月28日 発行)	第 9 回新株予約権 (平成25年 3月15日 発行)	第10回新株予約権 (平成25年 5月15日 発行)
新株予約権の 数(個)	647	230	31	647	230	31
新株予約権の うち自己新株 予約権の数 (個)	-	-	-	-	-	-
新株予約権の 目的となる 株式の種類	普通株式			同左		
新株予約権の 目的となる株 式の数(株)	647,000	230,000	31,000	647,000	230,000	31,000
新株予約権の 行使時の払込 金額(円)	105	115	180	105	115	180
新株予約権の 行使期間	自 平成26年 10月 1 日 至 平成31年 9月28日	自 平成27年 4月 1 日 至 平成32年 3月14日	自 平成27年 6月 1 日 至 平成32年 5月14日	自 平成26年 10月 1 日 至 平成31年 9月28日	自 平成27年 4月 1 日 至 平成32年 3月14日	自 平成27年 6月 1 日 至 平成32年 5月14日
新株予約権の 行使により株 式を発行する 場合の株式の 発行価格及び 資本組入額 (円)	発行価格 105 資本組入額 53	発行価格 115 資本組入額 58	発行価格 180 資本組入額 90	発行価格 105 資本組入額 53	発行価格 115 資本組入額 58	発行価格 180 資本組入額 90
新株予約権の 行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社株式の上場が確定した場合に本件新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。 ア．当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ．従業員を定年又は会社都合により退職した場合 ウ．顧問を契約満了により退職した場合 エ．その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合 新株予約権者が死亡した場合で、死亡直前において当該新株予約権が の条件を満たしているとき、その相続人が新株予約権を承継し、これを行行使することができる。ただし、新株予約権の承継後、権利行使をする前に当該相続人が死亡した場合、当該新株予約権は即時失効するものとする。			同左		

	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)			提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)		
	第 8 回新株予約権 (平成24年 9 月28日 発行)	第 9 回新株予約権 (平成25年 3 月15日 発行)	第10回新株予約権 (平成25年 5 月15日 発行)	第 8 回新株予約権 (平成24年 9 月28日 発行)	第 9 回新株予約権 (平成25年 3 月15日 発行)	第10回新株予約権 (平成25年 5 月15日 発行)
新株予約権の 行使の条件	新株予約権者が金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任した場合で、権利行使により当社に不利益を与えるおそれがあると認められるときは、新株予約権は即時失効する。ただし、当社取締役会の承認がある場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。			同左		
新株予約権の 譲渡に関する 事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分については、当社取締役会の承認を要する。			同左		
代用払込みに 関する事項	-	-	-	-	-	-
組織再編行為 に伴う新株予 約権の交付に 関する事項	-	-	-	-	-	-

平成25年 6 月27日定時株主総会

	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)
	第11回新株予約権 (平成25年11月 1 日発行)	第11回新株予約権 (平成25年11月 1 日発行)
新株予約権の数(個)	1,944	1,944
新株予約権のうち自己新 株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	1,944,000	1,944,000
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	320	320
新株予約権の行使期間	自 平成25年11月 1 日 至 平成32年10月31日	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額(円)	発行価格 320 資本組入額 160	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社株式の上場が確定した場合に本件新株予約権を行使することができる。	同左

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
	第11回新株予約権 (平成25年11月1日発行)	第11回新株予約権 (平成25年11月1日発行)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。 ア．当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ．従業員を定年又は会社都合により退職した場合 ウ．顧問を契約満了により退職した場合 エ．その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合 新株予約権者が死亡した場合で、死亡直前において当該新株予約権者がの条件を満たしているとき、その相続人が新株予約権を承継し、これを行行使することができる。ただし、新株予約権の承継後、権利行使をする前に当該相続人が死亡した場合、当該新株予約権は即時失効するものとする。 新株予約権者が金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任した場合で、権利行使により当社に不利益を与えるおそれがあると認められるときは、新株予約権は即時失効する。ただし、当社取締役会の承認の場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月30日 (注)	18,121,414	49,875,000	-	8,831,125	-	5,006,458

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数1,000株）							単元未満 株式の状況 （ 株 ）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	16	2	46	-	-	443	507	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	4,218	100	36,312	-	-	9,208	49,838	37,000
所有株式数の 割合（ ％ ）	-	8.46	0.20	72.86	-	-	18.48	100	-

(注) 自己株式9,583株は、「個人その他」に9単元及び「単元未満株式の状況」に583株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
富士ソフト株式会社	横浜市中区桜木町1丁目1	16,450	32.98
株式会社ケイアイ	東京都港区新橋2丁目5-1 EXCEL新橋	8,300	16.64
株式会社AOKIホールディングス	横浜市都筑区茅ヶ崎中央24-1	6,250	12.53
株式会社レオパレス21	東京都中野区本町2丁目54-11	3,000	6.01
エース証券従業員持株会	大阪市中央区本町2丁目6-11	2,765	5.54
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,841	3.69
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	975	1.95
静岡信用金庫	静岡市葵区相生町1-1	619	1.24
株式会社杉村倉庫	大阪市港区福崎1丁目1-57	532	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	393	0.78
計	-	41,127	82.46

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)が保有する当社株式は、預金保険機構が株式会社新生銀行(株式数381千株)及び株式会社あおぞら銀行(株式数12千株)より譲渡を受けて保有するものであります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成26年 3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 9,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 49,829,000	49,829	-
単元未満株式	普通株式 37,000	-	-
発行済株式総数	49,875,000	-	-
総株主の議決権	-	49,829	-

【自己株式等】

(平成26年 3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
エース証券株式会社	大阪市中央区本町 2丁目6-11	9,000	-	9,000	0.02
計	-	9,000	-	9,000	0.02

(注) 平成26年 3月31日現在における当社の保有自己株式数は9,583株であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成18年 6月29日定時株主総会決議)

当該制度は会社法236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員 (新株予約権発行日までに当社に入社する者を含む) 及び顧問に対し、ストックオプションとして無償で発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任すること並びに会社法第361条、第387条の規定に従って、当社の取締役及び監査役に対し、ストックオプション報酬のご承認をお願いすることを平成18年 6月29日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

付与対象者の区分及び人数は、当社従業員373名 (平成19年 4月20日付与)、当社取締役 6名、当社監査役 5名 (平成19年 5月31日付与) であり、当該制度の内容につきましては「 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(平成20年 6月27日定時株主総会決議)

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社関係会社の取締役及び監査役並びに当社及び当社関係会社の従業員 (新株予約権発行日までに当社に入社する者を含む) 及び顧問に対し、ストックオプションとして無償で発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任すること並びに会社法第361条、第387条の規定に従って、当社の取締役及び監査役に対し、ストックオプション報酬のご承認をお願いすることを平成20年 6月27日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

付与対象者の区分及び人数は、当社取締役 6名、当社監査役 4名、当社従業員387名 (平成21年 6月22日付与) であり、当該制度の内容につきましては「 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（平成21年 6 月26日定時株主総会決議）

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社関係会社の取締役並びに監査役、当社及び当社関係会社の従業員（新株予約権発行日までに当社に入社する者を含む）並びに顧問に対し、ストックオプションとして無償で発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する旨を決議されたものであります。また、当社の取締役及び監査役に対する新株予約権の付与は会社法第361条及び第387条の報酬等に該当し、取締役及び監査役の報酬限度額は平成19年 6 月28日開催の第89回定時株主総会において決議いただいておりますが、これとは別枠にて取締役及び監査役に対し報酬等として新株予約権を付与することについても決議されております。

付与対象者の区分及び人数は、当社取締役 6 名、当社従業員55名（平成22年 5 月31日付与）であり、当該制度の内容につきましては「（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（平成22年 6 月29日定時株主総会決議）

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社関係会社の取締役及び監査役並びに当社及び当社関係会社の従業員（新株予約権割当日までに当社に入社する者を含む）及び顧問（当社との雇用関係に基づく使用人であり、以下、従業員と顧問を合わせて「使用人」という。）に対し、ストックオプションとして無償で発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する旨を決議されたものであります。また、当社の取締役及び監査役に対する新株予約権の付与は会社法第361条及び第387条の報酬等に該当し、取締役及び監査役の報酬限度額は平成19年 6 月28日開催の第89回定時株主総会において決議いただいておりますが、これとは別枠にて取締役及び監査役に対し報酬等として新株予約権を付与することについても決議されております。

付与対象者の区分及び人数は、当社取締役 4 名、当社使用人62名（平成23年 6 月28日付与）であり、当該制度の内容につきましては「（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（平成24年 6 月28日定時株主総会決議）

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社関係会社の取締役及び監査役並びに当社及び当社関係会社の従業員及び顧問に対し、ストックオプションとして無償で発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する旨を決議されたものであります。また、当社の取締役及び監査役に対する新株予約権の付与は会社法第361条及び第387条の報酬等に該当し、取締役及び監査役の報酬限度額は平成19年 6 月28日開催の第89回定時株主総会において決議いただいておりますが、これとは別枠にて取締役及び監査役に対し報酬等として新株予約権を付与することについても決議されております。

付与対象者の区分及び人数は、当社取締役 1 名、当社従業員36名（平成24年 9 月28日付与）、当社従業員95名（平成25年 3 月15日付与）、及び当社従業員18名（平成25年 5 月15日付与）であり、当該制度の内容につきましては「（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（平成25年 6 月27日定時株主総会決議）

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の使用人（新株予約権割当日までに当社に入社する者を含む。）に対し、ストックオプションとして無償で発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する旨を決議されたものであります。また、当社の取締役に対する新株予約権の付与は会社法第361条の報酬等に該当し取締役の報酬限度額は平成19年 6 月28日開催の第89回定時株主総会において決議いただいておりますが、これとは別枠にて取締役に対し報酬等として新株予約権を付与することについても決議されております。

付与対象者の区分及び人数は、当社取締役 5 名、当社従業員348名、当社子会社取締役 1 名、当社子会社使用人 2 名（平成25年11月 1 日付与）であり、当該制度の内容につきましては「（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	722	240,850
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	9,583	-	9,583	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の従来からの利益配分に関する基本方針は、企業体質の強化と収益の向上のための内部留保に留意しつつ、株主の皆さまに対する安定的な配当を行うこととしてまいりました。安定的な配当を念頭に置き、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題と認識し、毎期の業績を配当政策に反映する所存です。内部留保金につきましては、さらなる経営基盤の強化を目指した経営効率向上のための投資、市場ニーズに応えるオリジナル商品の開発及び募集商品の拡販体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当期の配当につきましては、平成26年2月1日に創業100周年を迎えたことを記念して、1株当たり7円の普通配当に創業100周年記念配当5円を加え、1株当たり12円(期末配当12円)とさせていただきます。

内部留保金につきましては、さらなる経営基盤の強化を目指した経営効率向上のための投資、市場ニーズに応えるオリジナル商品の開発及び募集商品の拡販体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	598,385	12

4【株価の推移】

当社株式は非上場・非登録でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長		乾 裕	昭和20年1月3日生	昭和42年4月 野村證券(株)入社 昭和62年12月 同社京都支店長 昭和63年12月 同社取締役 平成3年6月 野村投資顧問(株)(現 野村アセットマネジメント(株)) 常務取締役 平成6年6月 野村ファイナンス(株)常務取締役 平成8年6月 同社専務取締役 平成9年12月 当社顧問就任 平成10年6月 当社代表取締役 平成10年6月 当社取締役社長 平成20年1月 当社引受・法人・関連会社管掌 平成22年6月 当社引受本部長本社引受部長兼引受業務部長 平成22年7月 当社引受本部長 平成24年6月 大阪証券金融(株)(現 日本証券金融(株))社外取締役 平成24年6月 当社代表取締役会長兼CEO 平成24年7月 日本証券業協会大阪地区協会会長(現任) 平成25年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年6月 丸八証券(株)社外取締役(現任)	(注) 3	185
専務取締役	営業本部長	出口 義展	昭和40年2月5日生	昭和62年4月 当社入社 平成12年6月 当社和歌山支店長 平成18年7月 当社執行役員 平成18年7月 当社本店営業部長 平成20年4月 当社営業本部長本店営業部長 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年4月 当社営業本部長営業本部第一ブロック長本店営業部長 平成21年4月 当社営業本部第一ブロック長本店営業部長 平成22年5月 当社専務取締役(現任) 平成22年5月 当社営業本部長 平成24年4月 当社営業本部長プライベート・バンキング本部、法人本部、金融商品仲介ビジネス本部管掌 平成24年8月 当社営業本部長プライベート・バンキング本部、法人本部管掌 平成25年4月 当社営業本部長(現任)	(注) 3	30
常務取締役	東京支店 長兼金融 商品仲介 ビジネス 本部長	樋口 近	昭和29年4月9日生	昭和54年4月 三洋証券(株)入社 平成10年6月 当社入社 平成11年7月 当社東京支店営業部長 平成14年2月 当社福岡支店長 平成15年5月 当社本店営業部長 平成16年7月 当社執行役員 平成18年7月 当社常務執行役員プライベート・バンキング本部長 平成19年7月 当社常務執行役員プライベート・バンキング第一本部長 平成20年1月 当社常務執行役員東京支店長兼プライベート・バンキング第一本部長 平成20年4月 当社常務執行役員東京支店長兼プライベート・バンキング本部長 平成20年6月 当社常務取締役(現任) 平成21年4月 当社東京支店長兼金融商品仲介ビジネス本部長(現任) 平成23年6月 (株)エースコンサルティング非常勤取締役(現任)	(注) 3	39

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常務取締役	業務管理 本部長	岩元 良弘	昭和22年11月24日生	昭和41年4月 野村證券㈱入社 平成10年5月 丸八証券㈱出向 総務部長兼営業考査部長 平成16年1月 当社入社 平成17年11月 当社コンプライアンス部長 平成19年7月 当社執行役員 コンプライアンス本部長コンプライア ンス部長 平成20年7月 当社常務執行役員 平成22年7月 当社執行役員常務 平成23年4月 当社コンプライアンス本部長 平成24年6月 当社コンプライアンス本部長コンプライアンス部長 平成25年6月 当社業務管理本部長（現任） 平成25年6月 当社取締役 平成25年7月 当社常務取締役（現任）	(注) 4	31
取締役	商品本部 長商品企 画部長	細井 朗	昭和28年11月28日生	昭和51年4月 野村證券㈱入社 平成2年6月 同社自由が丘支店長 平成7年6月 同社四日市支店長 平成9年6月 同社水戸支店長 平成12年6月 同社本店資産管理二部長 平成14年10月 同社大阪支店総務部長兼企画秘書課長 平成18年7月 ㈱ジャスダック取引所（現 ㈱大阪取引所）出向 市 場企画部顧問 平成19年1月 同社入社 平成19年6月 同社執行役社長室担当、社長室長 平成20年1月 同社執行役社長室及び広報室担当、社長室長 平成20年6月 同社常務執行役経営管理本部長 平成20年6月 ㈱ジャスダック・システムソリューション取締役兼 任 平成22年4月 当社入社 専務執行役員 企画開発本部長兼エクイティ本部長 平成22年7月 当社執行役員専務 企画開発本部長システム企画部長兼エクイティ本部 長 平成23年6月 当社企画開発本部長商品企画部長兼システム企画部 長兼エクイティ本部長 平成24年12月 当社企画開発本部長商品企画部長兼お客様相談室長 兼システム企画部長兼エクイティ本部長 平成25年4月 当社商品本部長商品企画部長（現任） 平成25年6月 丸八証券㈱社外取締役（現任） 平成25年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	12
取締役	八日市支 店長	奥野 彰	昭和41年5月1日生	平成元年4月 当社入社 平成20年7月 当社本店営業部部长 平成22年5月 当社本店営業部長 平成22年7月 当社上席部長 平成24年4月 当社八日市支店長（現任） 平成25年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役 常勤		川島 修	昭和20年 1月15日生	昭和42年 4月 野村證券(株)入社 平成 2年 7月 同社法人五部次長 平成 3年 6月 当社入社 平成 3年 6月 当社東京支店営業部長 平成 4年10月 当社東京法人二部長 平成 6年 6月 当社取締役 平成 7年 4月 当社法人本部副本部長兼本社法人部長 平成 8年 4月 当社本店法人部長 平成10年 6月 当社法人本部部長兼事業法人部長 平成10年 6月 当社常務取締役 平成11年 5月 当社法人本部部長兼事業法人部長兼本店法人営業部長 平成12年 6月 当社法人本部部長兼 C A センター部長 平成12年11月 当社法人本部部長兼東京法人営業部長兼東京事業法人 部長兼 C A センター部長 平成13年 6月 当社代表取締役 平成13年 6月 当社専務取締役 平成13年 6月 当社法人本部・引受部・関連会社管掌 法人本部部長兼東京事業法人部長兼 C A センター部長 平成14年 6月 当社法人本部・引受部・引受審査部・関連会社管掌 法人本部部長兼引受審査部長 平成14年 8月 当社引受部・関連会社管掌法人本部部長 平成16年 2月 当社法人本部・引受部・関連会社管掌 平成17年11月 当社法人・引受管掌兼関連会社管掌 平成18年 6月 当社常勤監査役(現任) 平成18年 6月 (株)エースコンサルティング監査役(現任) 平成25年 6月 丸八証券(株)社外監査役(現任)	(注) 5	101
監査役 非常勤		木下 貴司	昭和20年 3月10日生	昭和61年11月 昴法律事務所所長(現任) 平成18年 6月 当社非常勤監査役(現任)	(注) 5	-
監査役 非常勤		生嶋 滋実	昭和25年11月13日生	昭和50年 4月 日機装(株)入社 昭和58年 7月 (株)富士ソフトウェア研究所(現 富士ソフト(株))入社 平成 6年 6月 同社取締役 平成13年 6月 同社常務取締役 平成16年 6月 同社専務取締役 平成18年 1月 同社常務取締役 平成18年 6月 当社非常勤監査役(現任) 平成21年 6月 富士ソフト(株)常務執行役員 平成22年 4月 同社専務執行役員 平成22年 6月 同社専務取締役 平成24年 6月 同社監査役 平成24年 6月 ヴィンキュラム ジャパン(株)(現 (株)ヴィンクス)常 勤監査役 平成25年 6月 富士ソフト(株)常勤監査役(現任)	(注) 5	-
計						409

- (注) 1. 監査役 木下 貴司、生嶋 滋実は、社外監査役であります。
2. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は 9 名で構成されております。
3. 平成26年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
4. 平成25年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
5. 平成26年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

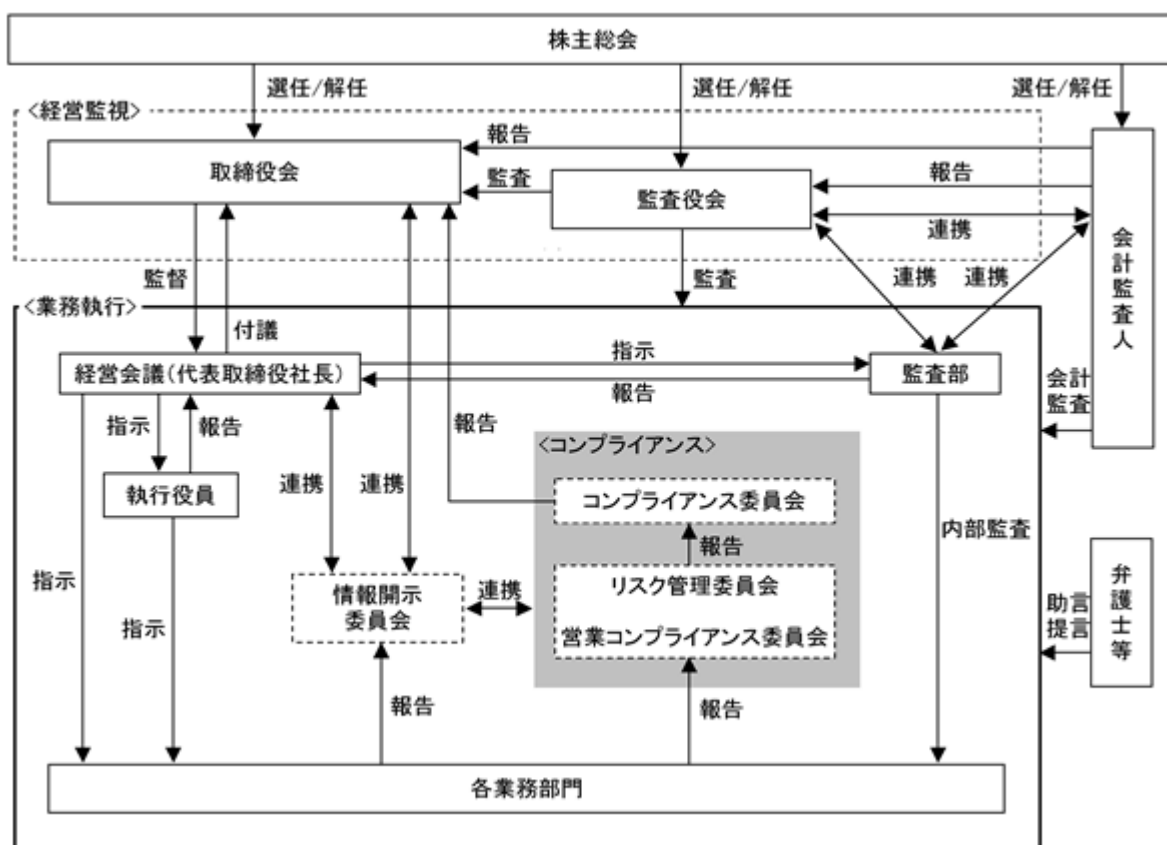
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業をとりまく環境の変化にあわせて、適時・的確な意思決定や行動メカニズムを構築できるかが、今後の成長・発展の鍵を握っております。

そこで、当社では経営の迅速化・戦略性の向上、企業行動の透明性の確保を図り、また、リスク管理態勢・コンプライアンス管理態勢の充実を目指すため、コーポレート・ガバナンスの構築を経営の最優先課題の一つとしております。

コーポレート・ガバナンス体制の概略図



会社の機関の内容

当社は監査役制度を基本としており、各機関の概要は、以下のとおりであります。

経営の意思決定に関し取締役会、業務執行に関し経営会議、内部統制に関しコンプライアンス委員会・営業コンプライアンス委員会・リスク管理委員会・情報開示委員会を開催し、下記のとおり取り組んでおります。なお、当社は、経営環境の急激な変化に対応し「更なる経営の意思決定の迅速化」を図るために執行役員制度を導入しております。

ア．取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役6名（うち、社外取締役無し）で構成され、また監査役3名（うち、社外監査役2名）が出席しており、毎月1回開催される定例取締役会及び臨時取締役会において経営監視を行いながら、迅速に経営の意思決定を行っております。

イ．経営会議

取締役で構成され、原則として毎週開催されており、経営課題の協議・決議の場として、経営計画、組織体制、財務状況、営業状況等につき実務的な検討を行っております。なお、常勤監査役も毎回出席しております。

ウ．コンプライアンス委員会

3ヶ月に1回開催され、当社のコンプライアンス態勢及びリスク管理態勢の全社的統制機関として、コンプライアンス態勢に係る課題や、経営上重要なリスクについての審議・決定等を行っております。

エ．営業コンプライアンス委員会

毎月1回開催され、営業部門におけるコンプライアンス態勢の推進を図るため、営業部門における法令及び社会規範の遵守状況の確認等を行っております。

オ．リスク管理委員会

毎月1回開催され、リスクの顕在化・拡大化を防止するため、業務上発生するリスクの把握・分析・対応策の策定等を行っております。また、あわせて非営業部門におけるコンプライアンス態勢の推進も役割としており、非営業部門における法令及び社会規範の遵守状況の確認等を行っております。

カ．情報開示委員会

必要に応じて随時開催し、諸届出書類や財務諸表等が法令・規則・マニュアル等に基づき適正に作成されているか経営関連情報の正確性の調査を行うなど、タイムリーかつ正確な情報公開のための確認を行っております。

内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システムが効果的に機能する経営組織体の構築と運営が重要であると認識し、以下のとおり内部統制システムに関する事項を定めております。

1．取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、企業活動に関わる法令等を遵守すべく社内諸規程を整備し、取締役・使用人が法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための指針として「倫理コードの保有及び遵守に関する規程」を定める。
- (2) 当社の企業活動全般におけるコンプライアンス（法令等遵守）態勢の充実を図るため、コンプライアンス委員会を設置する。また、コンプライアンス態勢の構築及び運用に係る行動規範として「コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、具体的な実践計画を「コンプライアンス・プログラム」として毎年度策定し、取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- (3) 当社は、コンプライアンス態勢の徹底を図るため、監査部を設け、コンプライアンス部と連携の上、全ての業務が法令・定款及び社内規程等に準拠して適正に行われているかを監査し、取締役会等及び監査役に報告を行う。
- (4) 当社は、法令上疑義のある行為等について、社員が直接情報提供を行う手段として外部専門家を窓口とする内部通報制度「コンプラヘルプライン」を設置し、不正行為等の早期発見と是正及び再発防止策を講じる。
- (5) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、取引関係等一切の関係は持たず、組織全体として毅然とした態度で対応する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、法令及び「文書保存管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
- (2) 文書等の管理については「文書保存管理規程」に基づき適正に管理する。
- (3) 取締役及び監査役は、「文書保存管理規程」に基づき、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社が管理すべきリスクの内容及び管理方法については「リスク管理規程」の定めに従うものとする。
- (2) 当社は、リスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する事項について協議・対応する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、業務監視を行いながら、迅速に経営の意思決定を行う。
- (2) 取締役会の機能をより強化し経営効率を高めるために、取締役で構成する経営会議を定期的で開催し、取締役会に付議すべき重要事項について審議を行う。
- (3) 取締役の職務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任及び決裁ルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。

5．当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に関する基本方針」を策定するとともに、法令等に基づく内部統制の整備、運用及び評価する体制を構築する。
- (2) 当社は、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を制定し、子会社の経営状況等の重要事項について把握・管理を行う。
- (3) 監査部は、必要に応じ子会社の監査を行い、子会社の業務上の課題、問題の把握に努めるとともに、その結果については、取締役会等及び監査役に報告を行う。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役会は、「監査役会規程」に基づき、監査役が職務を遂行するうえで必要なスタッフの選任を取締役に求めることを決議できるものとし、取締役会は当該決議を最大限尊重する。
- (2) スタッフの人事に関する事項を決定するに際しては、取締役会ないし担当取締役は、予め監査役会と協議する。

7．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び重要な法令・定款違反を発見したときは、法令・社内規程に従い、速やかに監査役に報告する。
- (2) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、重要な会議に出席するとともに、重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人又は会計監査人に報告を求めることができる。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役、会計監査人と随時意見交換をし、必要と判断する要請を行う。
- (2) 監査役は、監査役監査が実効的に行われることを確保するため、監査部と定期的に意見交換し連携の強化を図る。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクの多様化に伴い、リスクに対する専門的な知識が必要とされていることから、リスク管理規程において当社が管理すべきリスクの所在と種類を明確にしたうえで、各部門が分担して管理する体制としております。リスク全般の統括管理はコンプライアンス委員会が行い、全社的視点からのリスクに関する対応策の策定及び評価をしております。また、リスクの顕在化・拡大化の防止を図るため、リスク管理委員会を毎月1回開催しております。

内部監査、監査役監査の状況

内部監査については、社長直属の監査部が担当しており内部統制の有効性及び妥当性についての調査、評価及び改善勧告、提言を行っております。なお、監査部の人員は2名であります。

監査役監査については、監査役会を毎月1回開催し、情報を共有するとともに、常勤監査役が中心となり取締役会、経営会議には全て出席し取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。

また、監査役は年間スケジュールに従い、監査部及び会計監査人と定期的なミーティングを実施し、必要に応じて情報交換を行うことで、相互の連携を深めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であり、木下貴司氏、生嶋滋実氏が就任しております。木下貴司氏は弁護士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。また、生嶋滋実氏は富士ソフト株式会社の常勤監査役であり、富士ソフト株式会社は当社の大株主（筆頭株主）ですが、当社との間には特別な利害関係はございません。

社外監査役の機能及び役割については、専門的知識及び豊富な経験と高い見識に基づく客観的・中立的な立場からの監査を重視しております。社外監査役を選任するための独立性に関する社内基準又は方針はありませんが、会社法上の要件に加え、金融商品取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考として選任しております。

また、当社の社外監査役は、監査部及び会計監査人と意見交換を行うなど、相互の連携を深めております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。当社は監査役設置会社であり、取締役の職務執行及び経営の監視については、監査役及び監査役会がその権限及び義務を果たしているため、現状の体制を採用しております。

会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人と会社法監査、金融商品取引法監査についての監査契約を締結しております。

会計監査業務を執行した公認会計士等は、次のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	松村 洋季	新日本有限責任監査法人	-
業務執行社員	平井 啓仁		-

（注）継続監査年数については、7年を超えた場合のみ記載しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 9名

取締役の定数

当社の取締役の定数は、15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策を機動的に行えることを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、業績の動向により株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除及び責任限定契約の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

また、当社と社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

株主総会の特別決議の方法

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の方法について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役の報酬等の総額は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	対象となる役員の員数 (名)	摘要
取締役	316,428	7	
監査役	22,200	3	うち社外監査役2名に対し7,200千円
計	338,628	10	

(注) 1. 上記の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与未払金95,000千円(取締役6名分)が含まれております。

3. 上記の報酬等の総額には、ストック・オプションとして割当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として32,548千円(取締役5名分)が含まれております。

4. 上記の報酬等の総額には、平成25年6月27日に退任した取締役1名に対し支払った報酬等が含まれております。

5. 平成19年6月28日開催の第89回定時株主総会において、報酬限度額は、取締役年額8億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査役年額1億円以内と決議いただいております。また、別枠で平成25年6月27日開催の第95回定時株主総会において、ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割当てる新株予約権の総数を乗じ得た額で決議いただいております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	30,000	2,300	33,000	19,457
連結子会社	31,000	1,800	30,000	1,800
計	61,000	4,100	63,000	21,257

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループが監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理に対する検証業務等の委託業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

7【業務の状況】

(注) 業務の状況につきましては、金融商品取引業を営んでおります提出会社の状況を記載しております。

なお、連結子会社(丸八証券株式会社)については、有価証券報告書提出会社でありますので、記載を省略しております。

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第95期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	委託手数料	1,621	1	27	-	1,650
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	38	0	-	-	39
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0	2,262	-	2,263
	その他の受入手数料	34	0	647	57	739
	計	1,694	3	2,937	57	4,692
第96期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	委託手数料	4,246	0	370	-	4,617
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	37	0	-	-	38
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	-	0	2,353	-	2,354
	その他の受入手数料	33	0	856	62	952
	計	4,317	2	3,579	62	7,961

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第95期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日			第96期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株式等トレーディング損益	220	-	220	85	33	118
債券等・その他のトレーディング損益	1,528	44	1,572	357	7	365
債券等トレーディング損益	1,528	44	1,572	357	7	365
その他のトレーディング損益	-	-	-	-	-	-
計	1,749	44	1,793	442	41	484

(3) 自己資本規制比率

区分		第95期 (平成25年3月31日現在) (百万円)	第96期 (平成26年3月31日現在) (百万円)
基本的項目 (A)		15,677	16,926
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	598	983
	金融商品取引責任準備金	26	39
	一般貸倒引当金	-	-
	計 (B)	624	1,023
控除資産 (C)		4,225	4,357
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C) (D)		12,076	13,592
リスク相当額	市場リスク相当額	864	621
	取引先リスク相当額	635	440
	基礎的リスク相当額	1,410	1,803
	計 (E)	2,909	2,865
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		415.0	474.4

(注) 上記は金融商品取引法の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出しております。

なお、前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は716百万円、月末最大額は881百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は290百万円、月末最大額は635百万円であります。

また、当事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は699百万円、月末最大額は915百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は459百万円、月末最大額は569百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引は除く)は、次のとおりであります。

ア. 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第95期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	324,449	587,600	912,049
第96期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	784,540	745,611	1,530,151

イ. 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第95期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	555	49,795	50,350
第96期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	345	36,623	36,968

ウ. 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第95期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	4,838	82,898	87,736
第96期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	57,955	81,283	139,238

エ．その他

期別	新株引受権 証書（新株 引受権証券 を含む） （百万円）	外国新株 引受権証券 （百万円）	コマーシャル ・ペーパー （百万円）	外国証書 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
第95期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日	-	-	-	-	-	-
第96期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	-	-	-	-	-	-

（受託取引の状況）

上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

期別	新株引受権 証書（新株 引受権証券 を含む） （百万円）	外国新株 引受権証券 （百万円）	コマーシャル ・ペーパー （百万円）	外国証書 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
第95期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日	-	-	-	-	-	-
第96期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	-	-	-	-	-	-

証券先物取引等の状況

最近 2 事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

ア．株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
第95期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日	7,913	171,406	9,705	-	189,024
第96期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	8,293	170,838	1,714	-	180,845

イ．債券に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
第95期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日	-	-	-	-	-
第96期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	-	-	-	-	-

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

最近２事業年度における有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況は、次のとおりであります。

株券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出の 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高 (百万円)
第95期 自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日	国内株券	2,598	2,599	-	-	1	-	-
	外国株券	-	-	-	-	-	-	-
	合計	2,598	2,599	-	-	1	-	-
第96期 自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日	国内株券	682	682	-	-	-	-	-
	外国株券	-	-	-	-	-	-	-
	合計	682	682	-	-	-	-	-

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出の 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高 (百万円)
第95期 自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日	国債証券	-	-	-	191	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債証券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	200	-	-	200	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-	-	-
	合計	200	-	-	391	-	-	-
第96期 自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日	国債証券	-	-	-	106	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債証券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	200	-	-	200	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	421	200	-
	合計	200	-	-	306	421	200	-

受益証券

期別	種類		引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出の 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高 (百万円)
第95期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日	株式 投信	単 位 型	-	-	-	-	-	-	-
		追 加 型	-	-	-	104,006	-	-	-
	公社債 投信	単 位 型	-	-	-	-	-	-	-
		追 加 型	-	-	-	117,260	-	-	-
	外国投信		-	-	-	1,573	-	-	-
	合計		-	-	-	222,839	-	-	-
第96期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	株式 投信	単 位 型	-	-	-	-	-	-	-
		追 加 型	-	-	-	108,599	-	-	-
	公社債 投信	単 位 型	-	-	-	-	-	-	-
		追 加 型	-	-	-	215,017	-	-	-
	外国投信		-	-	-	1,153	-	-	-
	合計		-	-	-	324,769	-	-	-

その他

期別	種類		引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出の 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高 (百万円)
第95期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日	コマーシャ ル・ペーパー		-	-	-	-	-	-	-
	外国証書		-	-	-	-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-	-	-
第96期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	コマーシャ ル・ペーパー		-	-	-	-	-	-	-
	外国証書		-	-	-	-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-	-	-

(6) その他の業務の状況

有価証券の保護預り業務

第95期（平成25年3月31日）

区分	国内有価証券		外国有価証券	
株券	335,065千株		4,042千株	
債券	2,945百万円		24,712百万円	
受益証券（注）				
単位型	1,905百万円		8,462百万円	
追加型				
株式	(8,415) 110,601百万円			
債券	(418) 18,422百万円			
新株予約権証券	-		-	
コマーシャル・ペーパー	-	譲渡性預金	-	
外国証書	-	円建銀行引受手形	-	
（うち譲渡性預金証書）	-	その他		
（コマーシャル・ペーパー）	-		-	

（注）受益証券の欄の（ ）には、累積投資業務に係る有価証券を内書しております。

第96期（平成26年3月31日）

区分	国内有価証券		外国有価証券	
株券	296,206千株		3,861千株	
債券	2,403百万円		14,506百万円	
受益証券（注）				
単位型	7,530百万円		8,060百万円	
追加型				
株式	(9,934) 116,478百万円			
債券	(400) 22,620百万円			
新株予約権証券	-		-	
コマーシャル・ペーパー	-	譲渡性預金	-	
外国証書	-	円建銀行引受手形	-	
（うち譲渡性預金証書）	-	その他		
（コマーシャル・ペーパー）	-		-	

（注）受益証券の欄の（ ）には、累積投資業務に係る有価証券を内書しております。

信用取引にかかる融資及び貸証券

最近2事業年度における信用取引にかかる融資及び貸証券の状況は、次のとおりであります。

期別	顧客の委託に基づく融資額とこれにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づく貸証券とこれにより顧客が売付けている金額	
	株数（千株）	金額（百万円）	株数（千株）	金額（百万円）
第95期 平成25年3月31日	60,872	18,995	1,011	1,240
第96期 平成26年3月31日	27,680	19,398	237	187

（注）受渡日基準により記載しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(平成24年日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(平成24年日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、また、新日本有限責任監査法人等が行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4, 5 4,475,672	4, 5 6,939,636
預託金	5,016,514	5,271,534
顧客分別金信託	4,922,832	5,222,118
その他の預託金	93,682	49,416
トレーディング商品	3,533,154	1,435,241
商品有価証券等	3,533,154	1,401,151
デリバティブ取引	-	34,090
約定見返勘定	3,422,474	450,096
信用取引資産	23,077,022	26,837,849
信用取引貸付金	21,703,676	26,740,549
信用取引借証券担保金	1,373,345	97,299
繰延税金資産	135,280	302,773
その他の流動資産	1,460,389	883,084
貸倒引当金	1,012	1,491
流動資産計	41,119,495	42,118,725
固定資産		
有形固定資産	1,071,505	1,066,561
建物及び構築物（純額）	2, 4 509,320	2, 4 490,495
器具備品（純額）	2 151,457	2 155,976
土地	4, 7 397,895	4, 7 397,895
その他（純額）	2 12,832	2 22,193
無形固定資産	35,542	34,548
ソフトウェア	2,595	1,601
その他	32,946	32,946
投資その他の資産	5,028,037	5,600,971
投資有価証券	1, 4 2,958,655	1, 4 3,194,797
長期貸付金	44,423	32,047
前払年金費用	851,839	-
退職給付に係る資産	-	1,094,078
長期差入保証金	1,101,186	1,212,096
その他	445,125	438,978
貸倒引当金	373,192	371,025
固定資産計	6,135,085	6,702,081
資産合計	47,254,581	48,820,807

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	19,345,429	15,017,489
信用取引借入金	4 18,039,476	4 14,768,271
信用取引貸証券受入金	1,305,953	249,217
預り金	3,301,551	3,123,549
顧客からの預り金	2,012,189	2,024,295
その他の預り金	1,289,361	1,099,253
受入保証金	1,100,234	3,738,040
短期借入金	4, 5, 8 210,000	4, 5, 8 120,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	181,240	-
未払法人税等	288,565	517,325
賞与引当金	471,000	469,000
その他の流動負債	693,507	873,514
流動負債計	25,591,529	23,858,918
固定負債		
繰延税金負債	881,122	1,012,050
退職給付引当金	73,400	-
退職給付に係る負債	-	73,359
その他の固定負債	200,481	188,453
固定負債計	1,155,003	1,273,863
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3 38,877	3 55,671
特別法上の準備金計	38,877	55,671
負債合計	26,785,410	25,188,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,831,125	8,831,125
資本剰余金	5,036,911	5,036,911
利益剰余金	3,488,424	5,304,758
自己株式	1,439	1,680
株主資本合計	17,355,021	19,171,114
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,272,891	1,459,234
土地再評価差額金	7 669,094	7 669,094
退職給付に係る調整累計額	-	162,923
その他の包括利益累計額合計	603,797	953,064
新株予約権	-	199,511
少数株主持分	2,510,351	3,308,663
純資産合計	20,469,170	23,632,353
負債・純資産合計	47,254,581	48,820,807

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
受入手数料	6,577,275	11,035,867
委託手数料	2,275,482	6,562,623
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	39,361	38,254
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	3,292,354	3,181,518
その他の受入手数料	970,077	1,253,470
トレーディング損益	¹ 2,897,488	¹ 1,129,150
金融収益	596,189	765,979
営業収益計	10,070,953	12,930,997
金融費用	84,215	137,870
純営業収益	9,986,737	12,793,126
販売費・一般管理費	8,474,301	10,135,570
取引関係費	1,104,285	1,376,586
人件費	4,921,483	5,759,253
不動産関係費	854,616	854,508
事務費	1,237,810	1,673,694
減価償却費	² 102,627	² 78,587
租税公課	118,539	117,789
その他	134,938	275,150
営業利益	1,512,436	2,657,556
営業外収益		
受取配当金	40,601	54,420
受取事務手数料	9,960	9,960
受取利息	1,153	995
その他	24,228	26,242
営業外収益計	75,943	91,618
営業外費用		
投資事業組合運用損	151,382	69,002
その他	18,579	11,622
営業外費用計	169,961	80,624
経常利益	1,418,417	2,668,550
特別利益		
投資有価証券売却益	1,481,103	599,301
金融商品取引責任準備金戻入	4,914	-
新株予約権戻入益	-	1,030
特別利益計	1,486,018	600,331

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別損失		
訴訟関連損失	26,816	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	16,793
減損損失	3 351,672	-
持分変動損失	-	62,299
事務所移転費用	46,949	-
特別損失計	425,438	79,093
税金等調整前当期純利益	2,478,996	3,189,789
法人税、住民税及び事業税	291,144	621,534
法人税等調整額	87,459	230,560
法人税等合計	203,685	390,974
少数株主損益調整前当期純利益	2,275,311	2,798,814
少数株主利益	307,159	633,417
当期純利益	1,968,152	2,165,397

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,275,311	2,798,814
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,024,586	188,037
その他の包括利益合計	1,024,586	188,037
包括利益	3,299,898	2,986,851
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,984,280	2,351,739
少数株主に係る包括利益	315,618	635,111

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,831,125	5,036,911	1,520,272	1,347	15,386,961
当期変動額					
剰余金の配当			-		-
当期純利益			1,968,152		1,968,152
自己株式の取得				92	92
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,968,152	92	1,968,060
当期末残高	8,831,125	5,036,911	3,488,424	1,439	17,355,021

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	256,764	669,094	412,329	2,234,887	17,209,519
当期変動額					
剰余金の配当					-
当期純利益					1,968,152
自己株式の取得					92
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,016,127	-	1,016,127	275,463	1,291,591
当期変動額合計	1,016,127	-	1,016,127	275,463	3,259,651
当期末残高	1,272,891	669,094	603,797	2,510,351	20,469,170

当連結会計年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,831,125	5,036,911	3,488,424	1,439	17,355,021
当期変動額					
剰余金の配当			349,062		349,062
当期純利益			2,165,397		2,165,397
自己株式の取得				240	240
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,816,334	240	1,816,093
当期末残高	8,831,125	5,036,911	5,304,758	1,680	19,171,114

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,272,891	669,094	-	603,797	-	2,510,351	20,469,170
当期変動額							
剰余金の配当							349,062
当期純利益							2,165,397
自己株式の取得							240
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	186,342	-	162,923	349,266	199,511	798,312	1,347,089
当期変動額合計	186,342	-	162,923	349,266	199,511	798,312	3,163,183
当期末残高	1,459,234	669,094	162,923	953,064	199,511	3,308,663	23,632,353

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,478,996	3,189,789
減価償却費	102,627	78,587
貸倒引当金の増減額（は減少）	5,457	1,687
賞与引当金の増減額（は減少）	187,475	2,000
退職給付引当金の増減額（は減少）	10,354	73,400
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	73,359
金融商品取引責任準備金の増減額（は減少）	4,914	16,793
受取利息及び受取配当金	49,856	63,882
支払利息	17,118	16,313
株式報酬費用	-	200,541
投資事業組合運用損益（は益）	151,382	69,002
投資有価証券売却損益（は益）	1,481,103	599,301
新株予約権戻入益	-	1,030
移転費用	46,949	-
減損損失	351,672	-
訴訟関連損失	26,816	-
持分変動損益（は益）	-	62,299
トレーディング商品の増減額	1,783,781	2,097,912
約定見返勘定の増減額（は増加）	195,411	2,972,377
信用取引資産の増減額（は増加）	13,535,133	3,760,827
信用取引負債の増減額（は減少）	14,363,755	4,327,940
立替金及び預り金の増減額	1,457,984	193,480
預託金の増減額（は増加）	2,826,643	255,019
受入保証金の増減額（は減少）	536,213	2,637,805
差入保証金の増減額（は増加）	166,806	159,946
前払年金費用の増減額（は増加）	71,053	851,839
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	841,091
その他	171,628	58,588
小計	75,079	2,045,600
利息及び配当金の受取額	49,843	63,897
利息の支払額	17,089	18,200
移転費用の支払額	22,884	-
訴訟関連損失の支払額	19,000	-
その他	8,120	2,520
法人税等の支払額	55,758	389,272
営業活動によるキャッシュ・フロー	131,848	1,704,544

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,120	43,257
長期差入保証金の差入れによる支出	1,126	5,335
長期差入保証金の回収による収入	21,484	7,401
投資事業組合からの分配による収入	33,564	66,633
投資有価証券の取得による支出	-	100,000
投資有価証券の売却による収入	817,755	1,331,321
その他預金の増減額（は増加）	14,211	16,798
その他	1,184	12,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	867,954	1,252,340
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	700,000	90,000
関係会社からの短期借入れによる収入	30,000	-
関係会社からの短期借入金の返済による支出	30,000	-
自己株式の取得による支出	92	240
配当金の支払額	-	349,062
少数株主への配当金の支払額	39,787	79,776
その他	5,849	9,361
財務活動によるキャッシュ・フロー	745,729	509,718
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,622	2,447,166
現金及び現金同等物の期首残高	4,398,325	4,388,703
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,388,703	1 6,835,869

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 丸八証券株式会社

(2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 2社
- ・主要な非連結子会社の名称

株式会社エースコンサルティング
株式会社エース経済研究所

- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称

株式会社エースコンサルティング
株式会社エース経済研究所

- ・持分法を適用しない理由

各社はそれぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

トレーディングの目的及び範囲並びに評価基準及び評価方法

時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること及びその損失を減少させることを目的として、自己の計算において行う有価証券等の取引並びにデリバティブ取引をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額(売却原価は移動平均法により算定)とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入法により処理しております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券としてみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

器具備品 3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 為替予約

ヘッジ対象 ... 外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

外貨建取引につき、為替相場の変動によるリスクを回避するため為替予約を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債として計上いたしました。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1,094,078千円、退職給付に係る負債が73,359千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が162,923千円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は3.27円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日)

1. 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年 3 月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現在評価中であります。

(追加情報)

(丸八証券株式会社との経営統合の延期について)

当社と丸八証券株式会社(以下、併せて「両社」といいます。) は、平成25年11月22日付で、「株式移転に関する基本合意書」を締結するとともに「株式移転計画書」を共同で作成し、平成26年 4 月 1 日付で共同持株会社設立(株式移転) による経営統合について協議してまいりましたが、両社の経営統合を円滑に実行するために引き続き両社で経営統合の諸条件について協議を継続する必要があると判断し、平成26年 1 月 7 日開催の両社取締役会にて、経営統合に関する手続きを延期することを決議いたしました。

なお、経営統合に関する協議が完了し、手続き開始の準備が整い次第、株式移転計画等を両社取締役会にて改めて決議する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
投資有価証券(株式)	20,000千円	20,000千円
投資有価証券(その他)	34,862	26,184

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,820,446千円	1,841,391千円

3. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の 5

4. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
預金	100,000千円	100,000千円
有形固定資産	202,607	195,936
投資有価証券	174,866	164,755
計	477,474	460,692

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	120,000千円	120,000千円
金融機関借入金	100,000	100,000
証券金融会社借入金	20,000	20,000
信用取引借入金	18,039,476	14,768,271
計	18,159,476	14,888,271

5. 信用取引自己融資に係る見返り株券を、下記のとおり担保に供しております。なお、信用取引の自己融資見返り株券の金額は期末時価によっており、連結貸借対照表に計上されておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	47,825千円	1,850,322千円
信用取引	1,240,798	956,172

上記のほか、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、為替予約取引の担保として定期預金を80,000千円差入れております。

6. (1) 担保等として差入れを行った有価証券の時価額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
信用取引貸証券	900,592千円	242,266千円
信用取引借入金の本担保証券	18,017,882	15,158,400
差入保証金代用有価証券	8,018,489	6,857,500
その他担保として差入れた有価証券	174,866	164,755

(2) 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	21,584,464千円	23,978,021千円
信用取引借証券	1,371,407	98,028
受入保証金代用有価証券	16,875,431	14,739,341

7. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日 公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日 公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法上の路線価に合理的な調整（奥行価格補正）を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った事業用土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った事業用土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	16,659千円	16,659千円

8. 今後の資金需要に向けた機動的かつ安定的な資金調達の手段を確保するため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
コミットメントの総額	2,000,000千円	3,800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	3,800,000

(連結損益計算書関係)

1. トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
株券等トレーディング損益	407,911千円	467,767千円
債券等・その他のトレーディング損益	2,489,576	661,382
計	2,897,488	1,129,150

2. 減価償却費の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
有形固定資産	82,166千円	75,608千円
無形固定資産	18,439	850
投資その他の資産	2,021	2,128
計	102,627	78,587

3. 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
本社(大阪市中央区) 東京支店(東京都中央区)等	売却予定絵画	器具備品	351,672

当社グループは、原則として管理会計上の最小単位である営業部店を基礎にグルーピングを実施しております。売却予定絵画については、鑑定評価額により評価しており、帳簿価額と評価額との差額を減損損失に計上しております。なお、当連結会計年度においては、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	2,984,225千円	898,616千円
組替調整額	1,395,542	606,648
税効果調整前	1,588,682	291,968
税効果額	564,095	103,931
その他有価証券評価差額金	1,024,586	188,037
その他の包括利益合計	1,024,586	188,037

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	49,875	-	-	49,875
合計	49,875	-	-	49,875
自己株式				
普通株式(注)	8	0	-	8
合計	8	0	-	8

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 連結子会社の新株予約権は、一括法により負債に計上される転換社債型新株予約権付社債であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	349,062	利益剰余金	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	49,875	-	-	49,875
合計	49,875	-	-	49,875
自己株式				
普通株式（注）	8	0	-	9
合計	8	0	-	9

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加 0 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	199,511
合計		-	-	-	-	-	199,511

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	349,062	7	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	598,385	利益剰余金	12	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
現金・預金勘定	4,475,672千円	6,939,636千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	50,000	50,000
金融商品取引責任準備金（預金）	36,969	53,767
現金及び現金同等物	4,388,703	6,835,869

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

器具備品であります。

無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	3,187千円	2,512千円
1年超	2,642	130
合計	5,830	2,642

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として、金融商品取引業を営んでおり、有価証券の売買及び売買等の媒介、取次ぎ又は代理、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱いなどの投資・金融サービス業務を行っております。

これらの事業は主として自己資金で行っておりますが、短期的な運転資金はコミットメントライン契約等の銀行借入金により、機動的かつ安定的に資金を調達しております。また、信用取引に係る資金については、主として証券金融会社からの貸借取引により調達しております。

資金運用につきましては、短期的な預金によるほか、顧客の委託を受けて行う信用取引について、株式買付代金相当額の貸し付けをする貸付業務及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務(株価指数先物取引等のデリバティブ取引を含む)等を行っております。また、デリバティブ取引については、外国有価証券の売買代金決済のための為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として、事業資金としての現金・預金、顧客からの預り金等を法令に基づき信託する顧客分別金などの預託金、自己の計算に基づき保有する株券や債券などのトレーディング商品(株価指数先物取引等のデリバティブ取引を含む)、純投資目的及び事業推進目的で保有する投資有価証券、顧客に対する信用取引貸付金であり、金融負債は、主として証券金融会社からの信用取引借入金、運転資金としての銀行からの短期借入金であります。また、外国有価証券の売買代金決済のための為替予約取引を行っております。

預金につきましては、ペイオフ対策として基本的には、当座預金及び普通預金(決済性預金)としております。また、預託金(顧客分別金信託)につきましては、その運用に対して元本補填のある信託契約となっております。なお、預金や預託金(顧客分別金信託)の預入先は、いずれも信用度の高い銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

保有するトレーディング商品(株価指数先物取引等のデリバティブ取引を含む)及び投資有価証券について、当社グループの財務状況に大きな影響を与えるリスクとしましては、主として市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、信用リスクは、取引の相手方や、保有有価証券の発行体がデフォルト状態になる等、契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。

また、顧客に対する信用取引については、投資経験、預り資産などの基準を設け取引開始をしております。その後の受託についても、節度ある運営を行うよう配慮し、過度になることのないよう純財産額、総受託売買取引高等を勘案して行い、状況に応じて基準を定めております。リスクにつきましては、市場リスクと信用リスクがあり、株式市場の急激な下落により貸借取引建玉に予想を超える評価損が発生した場合には、資金の流動性に多大な影響を及ぼす可能性があります。

デリバティブ取引として、外国有価証券の売買代金決済に係る為替変動リスクに対応するため、為替予約取引を行っております。当社グループが利用している為替予約取引は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは小さいものと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループの信用リスクについては、リスク管理規程等の社内規程に基づき、取引の態様に応じたリスク管理を行っております。

信用取引については、当社グループが顧客に信用取引による信用供与を行うため、貸付金又は貸株を証券金融会社との貸借取引により調達しております。貸借取引においては、証券金融会社が未決済の貸借銘柄を日々値洗いし、評価損益相当額（これを更新差金と呼んでおります。）を証券会社との間で金銭の授受をしております。この更新差金に対応すべく、リスク管理上、建玉残高や評価損率に一定の制限を設ける等の措置を施しております。また、預金や預託金（顧客分別金信託）に係る信用リスク管理については、いずれも信用度の高い金融機関であることを基本的な方針としております。

市場リスクの管理

ア．市場リスクについては、リスク管理規程等の社内規程に基づき、取引の態様に応じたリスク管理を行っております。トレーディング目的に関する取引のリスク管理の基本は、財務状況に合わせてリスクを適切にコントロールすることにあります。そのため、経営会議において運用の基本方針を設定し、財務状況の変化に応じて適宜これを見直しております。トレーディング部門では、その運用方針に沿った社内基準（ポジション枠、ロスカットルール等）のもとでトレーディング業務を行い、併せてリスク管理を行っております。

さらに、売買を執行する部署から独立したリスク管理担当部署において日常的なモニタリングを行い、日々経営陣及び関連部署に報告しております。為替予約取引についても取引担当者から独立した部署で日常的に取引のチェックがなされ、日々関連部署に報告がなされております。

また、市場リスク管理のため、金融商品取引業等に関する内閣府令及び金融庁告示に則った標準的方法により、市場リスク相当額を算定し、限度額を定め管理をしております。

連結子会社においても、トレーディング目的に関する取引につき、当社と同様のリスク管理を行っております。

イ．市場リスクに係る定量的情報

当社は、トレーディング商品及び金融商品取引所に上場されている投資有価証券等につきまして、市場リスク相当額を算定しております。

市場リスク相当額とは、リスク管理規程において、保有する有価証券等に、株価、金利及び外国為替相場等など市場全体に共通の要素の変動によって発生しうる損失の危険と、その他の理由によって発生しうる損失に相当する額と定義しております。

平成26年3月31日（当期の連結決算日）現在で、当社の市場リスク相当額は621,406千円であります。

なお、平成25年3月31日（前期の連結決算日）現在で、当社の市場リスク相当額は864,226千円であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（平成25年 3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	4,475,672	4,475,672	-
(2) 預託金	5,016,514	5,016,514	-
(3) 約定見返勘定	3,422,474	3,422,474	-
(4) 信用取引資産	23,077,022	23,077,022	-
信用取引貸付金	21,703,676	21,703,676	-
信用取引借証券担保金	1,373,345	1,373,345	-
(5) 商品有価証券等及び投資有価証券			
売買目的有価証券	3,533,154	3,533,154	-
その他有価証券	2,231,626	2,231,626	-
資産計	41,756,466	41,756,466	-
(1) 信用取引負債	19,345,429	19,345,429	-
信用取引借入金	18,039,476	18,039,476	-
信用取引貸証券受入金	1,305,953	1,305,953	-
(2) 預り金	3,301,551	3,301,551	-
(3) 受入保証金	1,100,234	1,100,234	-
(4) 短期借入金	210,000	210,000	-
負債計	23,957,216	23,957,216	-
デリバティブ取引（ ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成26年 3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	6,939,636	6,939,636	-
(2) 預託金	5,271,534	5,271,534	-
(3) 約定見返勘定	450,096	450,096	-
(4) 信用取引資産	26,837,849	26,837,849	-
信用取引貸付金	26,740,549	26,740,549	-
信用取引借証券担保金	97,299	97,299	-
(5) 商品有価証券等及び投資有価証券			
売買目的有価証券	1,401,151	1,401,151	-
その他有価証券	2,433,852	2,433,852	-
資産計	43,334,121	43,334,121	-
(1) 信用取引負債	15,017,489	15,017,489	-
信用取引借入金	14,768,271	14,768,271	-
信用取引貸証券受入金	249,217	249,217	-
(2) 預り金	3,123,549	3,123,549	-
(3) 受入保証金	3,738,040	3,738,040	-
(4) 短期借入金	120,000	120,000	-
負債計	21,999,078	21,999,078	-
デリバティブ取引（ ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	34,090	34,090	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	34,090	34,090	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 約定見返勘定、(4) 信用取引資産

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 商品有価証券等及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券及びデリバティブ取引の状況）を参照ください。

負 債

(1) 信用取引負債、(2) 預り金、(3) 受入保証金、(4) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（有価証券及びデリバティブ取引の状況）4. デリバティブ取引の契約金額等及び評価を参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含めておりません。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	206,683	206,683
投資事業有限責任組合等への出資 ()	520,345	554,261

() 投資事業有限責任組合等が保有する「その他有価証券」に対する時価評価額（連結会計年度持分相当額は前期 37,203千円、当期32,806千円）を含んでおります。

上記につきましては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	4,458,184	-	-	-
預託金	5,016,514	-	-	-
信用取引貸付金	21,703,676	-	-	-
信用取引借証券担保金	1,373,345	-	-	-
合計	32,551,721	-	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	6,919,580	-	-	-
預託金	5,271,534	-	-	-
信用取引貸付金	26,740,549	-	-	-
信用取引借証券担保金	97,299	-	-	-
合計	39,028,964	-	-	-

4. 借入金、新株予約権付社債、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
信用取引借入金	18,039,476	-	-	-	-	-
短期借入金	210,000	-	-	-	-	-
1年内償還予定の転換 社債型新株予約権付社債	150,000	-	-	-	-	-
リース債務	5,863	3,452	1,395	1,106	1,014	-
合計	18,405,339	3,452	1,395	1,106	1,014	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
信用取引借入金	14,768,271	-	-	-	-	-
短期借入金	120,000	-	-	-	-	-
1年内償還予定の転換 社債型新株予約権付社債	-	-	-	-	-	-
リース債務	6,175	4,587	4,298	4,206	2,926	-
合計	14,894,446	4,587	4,298	4,206	2,926	-

（有価証券及びデリバティブ取引の状況）

1. 売買目的有価証券（商品有価証券等）

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	44,056	7,233

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,231,626	208,148	2,023,477
	小計	2,231,626	208,148	2,023,477
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,231,626	208,148	2,023,477

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,433,852	188,415	2,245,436
	小計	2,433,852	188,415	2,245,436
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,433,852	188,415	2,245,436

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,530,041	1,481,103	-
合計	1,530,041	1,481,103	-

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	619,035	599,301	-
合計	619,035	599,301	-

4. デリバティブ取引の契約金額等及び評価

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	取引の種類	契約金額等（千円）		時価 (千円)	評価損益 (千円)
			うち1年超 (千円)		
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,004,010	-	1,038,100	34,090

（注）時価の算定方法

期末の時価は、主たる金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等（千円）		時価 （千円）	当該時価の 算定方法
				うち1年超 （千円）		
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	約定見返勘定			()	-
	南アフリカランド		1,002,889	-		
	豪ドル		8,866	-		
	メキシコペソ		5,479	-		
	米ドル		2,554	-		
	買建					
	米ドル		5,424	-		
合計			1,025,214	-		

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている約定見返勘定など一体として処理されているため、その時価は、約定見返勘定などの時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等（千円）		時価 （千円）	当該時価の 算定方法
				うち1年超 （千円）		
為替予約等の振当処理	為替予約取引	約定見返勘定			()	-
	売建					
	南アフリカランド		113,295	-		
	豪ドル		22,690	-		
	米ドル		16,892	-		
	その他		5,860	-		
	買建					
	豪ドル		403,483	-		
	ニュージーランドドル		395,876	-		
	米ドル		201,284	-		
その他	4,305	-				
合計			1,163,687	-		

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている約定見返勘定など一体として処理されているため、その時価は、約定見返勘定などの時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用しております。また、連結子会社については、確定拠出企業年金制度及び確定拠出型の特定退職金共済制度を設けております。なお、当社は、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)	
(1) 退職給付債務	2,447,699
(2) 年金資産	3,151,054
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	703,355
(4) 未認識数理計算上の差異	75,083
(5) 前払年金費用	851,839
(6) 退職給付引当金 (3) + (4) - (5)	73,400

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)	
(1) 勤務費用	153,355
(2) 利息費用	24,475
(3) 期待運用収益	53,455
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	109,863
(5) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4)	234,239
(6) その他	40,017
計	274,256

(注) 「(6) その他」は、確定拠出年金及び特定退職金共済への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率
1.1%

(3) 期待運用収益率
2.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数
8年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用しております。また、連結子会社については、確定拠出企業年金制度及び確定拠出型の特定退職金共済制度を設けております。なお、当社は、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
退職給付債務の期首残高	2,447,699
勤務費用	150,796
利息費用	26,117
数理計算上の差異の発生額	37,314
退職給付の支払額	80,675
退職給付債務の期末残高	2,581,251

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
年金資産の期首残高	3,151,054
期待運用収益	64,932
数理計算上の差異の発生額	316,305
事業主からの拠出額	133,515
退職給付の支払額	63,837
年金資産の期末残高	3,601,970

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)
積立型制度の退職給付債務	2,507,892
年金資産	3,601,970
	1,094,078
非積立型制度の退職給付債務	73,359
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,020,719
退職給付に係る負債	73,359
退職給付に係る資産	1,094,078
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,020,719

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)
勤務費用	150,796
利息費用	26,117
期待運用収益	64,932
数理計算上の差異の費用処理額	43,531
確定給付制度に係る退職給付費用	155,512

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：千円)
未認識数理計算上の差異	252,986
計	252,986

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	(単位：％)
債券	32
株式	62
その他	5
計 ()	100

() 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が15%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 1.1%

長期期待運用収益率 2.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出年金及び特定退職金共済への掛金支払額は40,417千円であります。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	-	200,541千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権戻入益	-	1,030千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 373名	当社取締役 6名 当社監査役 5名
ストック・オプション数（注）	普通株式 1,995,000株	普通株式 1,900,000株
付与日	平成19年4月20日	平成19年5月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。 ア．対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ．従業員を定年により退職した場合 ウ．顧問を契約満了により退職した場合 エ．その他取締役会が正当な理由があると認めた場合 新株予約権者が死亡した場合、相続人が権利行使請求権を相続する。ただし、相続後、権利行使をする前に相続人が死亡した場合、当該相続人の権利行使請求権は消滅するものとする。 証券業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任し、当社に不利益を与えると予想される場合、直ちに新株予約権を喪失する。ただし、取締役会の承認の場合、その限りではない。 その他の行使の条件は、取締役会決議により決定する。	
対象勤務期間	自 平成19年4月20日 至 平成21年4月19日	自 平成19年5月31日 至 平成21年5月30日
権利行使期間	自 平成21年4月20日 至 平成26年4月19日	自 平成21年5月31日 至 平成26年5月30日
	ただし、新株予約権の発行日から2年を経過後、株式上場が確定し、上場日の3ヶ月前の応当日から行使できるものとする。	

	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員 387名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,868,000株
付与日	平成21年 6月22日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社株式の上場が確定した場合に新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。 ア．対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ．従業員を定年により退職した場合 ウ．顧問を契約満了により退職した場合 エ．その他取締役会が正当な理由があると認めた場合 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を相続する。ただし、相続後、権利行使をする前に相続人が死亡した場合、当該相続人の新株予約権は消滅するものとする。 金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任し、当社に不利益を与えると予想される場合、直ちに新株予約権を喪失する。ただし、取締役会の承認の場合、その限りではない。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成21年 6月22日 至 平成23年 6月22日
権利行使期間	自 平成23年 6月23日 至 平成28年 6月22日

	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 55名
ストック・オプション数(注)	普通株式 899,000株
付与日	平成22年 5月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社株式の上場が確定した場合に本件新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。 ア．当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ．従業員を定年又は会社都合により退職した場合 ウ．顧問を契約満了により退職した場合 エ．その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合 新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を承継する。ただし、新株予約権承継後、権利行使をする前に当該相続人が死亡した場合、当該相続人の新株予約権は即時失効するものとする。 新株予約権者が金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任した場合で、権利行使により当社に不利益を与えるおそれがあると認められるときは、新株予約権は即時失効する。ただし、当社取締役会の承認がある場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成22年 5月31日 至 平成24年 5月31日
権利行使期間	自 平成24年 6月 1日 至 平成29年 5月31日

	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 62名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,160,000株
付与日	平成23年 6月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社株式の上場が確定した場合に本件新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。 ア．当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ．従業員を定年又は会社都合により退職した場合 ウ．顧問を契約満了により退職した場合 エ．その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合 新株予約権者が死亡した場合で、死亡直前において当該新株予約権者が の条件を満たしているとき、その相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができる。ただし、新株予約権の承継後、権利行使をする前に当該相続人が死亡した場合、当該相続人の新株予約権は即時失効するものとする。 新株予約権者が金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任した場合で、権利行使により当社に不利益を与えるおそれがあると認められるときは、新株予約権は即時失効する。ただし、当社取締役会の承認がある場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成23年 6月28日 至 平成25年 6月28日
権利行使期間	自 平成25年 6月29日 至 平成30年 6月28日

	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 36名
ストック・オプション数(注)	普通株式 733,000株
付与日	平成24年 9月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社株式の上場が確定した場合に本件新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。 ア．当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ．従業員を定年又は会社都合により退職した場合 ウ．顧問を契約満了により退職した場合 エ．その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合 新株予約権者が死亡した場合で、死亡直前において当該新株予約権者が の条件を満たしているとき、その相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができる。ただし、新株予約権の承継後、権利行使をする前に当該相続人が死亡した場合、当該相続人の新株予約権は即時失効するものとする。 新株予約権者が金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任した場合で、権利行使により当社に不利益を与えるおそれがあると認められるときは、新株予約権は即時失効する。ただし、当社取締役会の承認がある場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成24年 9月28日 至 平成26年 9月30日
権利行使期間	自 平成26年10月 1日 至 平成31年 9月28日

	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 95名
ストック・オプション数（注）	普通株式 231,000株
付与日	平成25年 3月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社株式の上場が確定した場合に本件新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。 ア．当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ．従業員を定年又は会社都合により退職した場合 ウ．顧問を契約満了により退職した場合 エ．その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合 新株予約権者が死亡した場合で、死亡直前において当該新株予約権者が の条件を満たしているとき、その相続人が新株予約権を承継し、これを行行使することができる。ただし、新株予約権の承継後、権利行使をする前に当該相続人が死亡した場合、当該相続人の新株予約権は即時失効するものとする。 新株予約権者が金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任した場合で、権利行使により当社に不利益を与えるおそれがあると認められるときは、新株予約権は即時失効する。ただし、当社取締役会の承認がある場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成25年 3月15日 至 平成27年 3月31日
権利行使期間	自 平成27年 4月 1日 至 平成32年 3月14日

	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名
ストック・オプション数（注）	普通株式 32,000株
付与日	平成25年 5月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社株式の上場が確定した場合に本件新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。 ア．当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ．従業員を定年又は会社都合により退職した場合 ウ．顧問を契約満了により退職した場合 エ．その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合 新株予約権者が死亡した場合で、死亡直前において当該新株予約権者が の条件を満たしているとき、その相続人が新株予約権を承継し、これを行行使することができる。ただし、新株予約権の承継後、権利行使をする前に当該相続人が死亡した場合、当該相続人の新株予約権は即時失効するものとする。 新株予約権者が金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任した場合で、権利行使により当社に不利益を与えるおそれがあると認められるときは、新株予約権は即時失効する。ただし、当社取締役会の承認がある場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成25年 5月15日 至 平成27年 5月31日
権利行使期間	自 平成27年 6月 1日 至 平成32年 5月14日

	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 348名 当社子会社取締役 1名 当社子会社使用人 2名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,953,000株
付与日	平成25年11月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社株式の上場が確定した場合に本件新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。 ア．当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ．従業員を定年又は会社都合により退職した場合 ウ．顧問を契約満了により退職した場合 エ．その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合 新株予約権者が死亡した場合で、死亡直前において当該新株予約権者が の条件を満たしているとき、その相続人が新株予約権を承継し、これを行行使することができる。ただし、新株予約権の承継後、権利行使をする前に当該相続人が死亡した場合、当該相続人の新株予約権は即時失効するものとする。 新株予約権者が金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任した場合で、権利行使により当社に不利益を与えるおそれがあると認められるときは、新株予約権は即時失効する。ただし、当社取締役会の承認がある場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成25年11月1日 至 平成32年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与日	平成19年4月20日	平成19年5月31日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	781,000	1,060,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	490,000	580,000
未行使残	291,000	480,000

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与日	平成21年 6 月22日	平成22年 5 月31日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,764,000	861,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	26,000	22,000
未行使残	1,738,000	839,000

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与日	平成23年 6 月28日	平成24年 9 月28日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	1,139,000	730,000
付与	-	-
失効	-	83,000
権利確定	1,139,000	-
未確定残	-	647,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	1,139,000	-
権利行使	-	-
失効	42,000	-
未行使残	1,097,000	-

	平成25年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与日	平成25年 3 月15日	平成25年 5 月15日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	231,000	-
付与	-	32,000
失効	1,000	1,000
権利確定	-	-
未確定残	230,000	31,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

	平成25年 ストック・オプション
付与日	平成25年11月 1 日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	1,953,000
失効	-
権利確定	1,953,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	1,953,000
権利行使	-
失効	9,000
未行使残	1,944,000

単価情報

	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与日	平成19年 4 月20日	平成19年 5 月31日
権利行使価格 (円)	360	360
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	0

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与日	平成21年 6 月22日	平成22年 5 月31日
権利行使価格 (円)	115	125
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	0

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与日	平成23年 6 月28日	平成24年 9 月28日
権利行使価格 (円)	110	105
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	0

	平成25年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与日	平成25年 3 月15日	平成25年 5 月15日
権利行使価格 (円)	115	180
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	0

	平成25年 ストック・オプション
付与日	平成25年11月 1 日
権利行使価格 (円)	320
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	103

４．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与された平成25年ストック・オプション、平成24年、平成23年、平成22年、平成21年及び平成19年ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。

付与日	平成19年 4月20日	平成19年 5月31日	平成21年 6月22日	平成22年 5月31日	平成23年 6月28日	平成24年 9月28日	平成25年 3月15日	平成25年 5月15日	平成25年 11月1日
株式の評価方法	類似会社比準方式								
当連結会計年度末 におけるストック・ オプションの 本源的価値の合計 額（千円）	1,603,235								
当連結会計年度中 に行使されたス tock・オプション の行使日におけ る本源的価値の合 計額（千円）	-								

５．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	1,551,006千円	867,012千円
未払事業税	20,129	46,687
賞与引当金	201,627	187,519
投資有価証券評価損否認額	174,506	138,756
貸倒引当金損金算入限度超過額	107,119	106,618
減価償却費損金算入限度超過額	47,771	42,920
ゴルフ会員権評価減否認額	74,777	74,777
金融商品取引責任準備金	13,805	19,776
土地再評価差額金	238,197	238,197
減損損失損金不算入	492,578	492,578
評価差額	34,696	22,825
その他	229,731	291,969
繰延税金資産小計	3,185,949	2,529,640
評価性引当額	3,050,669	2,169,083
繰延税金資産合計	135,280	360,556
(繰延税金負債)		
退職給付信託設定益益金不算入	91,436	86,891
前払年金費用	82,317	-
退職給付に係る資産	-	171,682
その他有価証券評価差額金	707,064	810,995
その他	304	264
繰延税金負債合計	881,122	1,069,833
繰延税金負債の純額	745,842	709,277
(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれて おります。		

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	135,280千円	302,773千円
固定負債 - 繰延税金負債	881,122	1,012,050

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となっ
た主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
税務上の繰越欠損金の利用	39.5	23.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	3.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.4
住民税均等割	1.1	0.9
法人税額の特例控除	-	1.3
評価性引当額の調整	5.2	6.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.7
その他	0.8	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.2	12.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

当社グループは、不動産賃借契約に基づき使用する店舗等について、退去時における原状回復に係る債務を有しており、当該債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%以上を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高（営業収益）

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	360.14円	403.57円
1 株当たり当期純利益金額	39.47円	43.42円
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	37.79円	-

(注) 1 . 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	39.47	43.42
(算定上の基礎)		
当期純利益金額 (千円)	1,968,152	2,165,397
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	1,968,152	2,165,397
普通株式に係る期中平均株式数 (千株)	49,866	49,865
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	37.79	-
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額 (千円)	83,741	-
(うち子会社の発行する潜在株式に係る 影響額) (千円)	83,741	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	(提出会社) 新株予約権 第 3 回 781個 第 4 回 1,060個 第 5 回 1,764個 第 6 回 861個 第 7 回 1,139個 第 8 回 730個 第 9 回 231個 これらの詳細は、「第 4 提出会 社の状況、1 . 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載の とおりであります。	(提出会社) 新株予約権 第 3 回 291個 第 4 回 480個 第 5 回 1,738個 第 6 回 839個 第 7 回 1,097個 第 8 回 647個 第 9 回 230個 第10回 31個 第11回 1,944個 これらの詳細は、「第 4 提出会 社の状況、1 . 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載の とおりであります。

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	20,469,170	23,632,353
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	2,510,351	3,508,174
(うち新株予約権) (千円)	(-)	(199,511)
(うち少数株主持分) (千円)	(2,510,351)	(3,308,663)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	17,958,819	20,124,178
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	49,866	49,865

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
丸八証券株式会社	第1回無担保 転換社債型新 株予約権付社 債(劣後特約 付) (注)	平成年月日 20.11.20	181,240	-	3.5	なし	平成年月日 25.11.20
合計	-	-	181,240	-	-	-	-

(注) 新株予約権付社債に関する記載は、次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	50
発行価額の総額(千円)	500,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	350,000
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成20年11月20日 至 平成25年11月19日

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	210,000	120,000	1.43	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,863	6,175	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,968	16,018	-	平成27年～31年
其他有利子負債				
信用取引借入金(1年以内返済)	18,039,476	14,768,271	0.77	-
合計	18,262,308	14,910,465	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,587	4,298	4,206	2,926

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	4,237	7,079	10,532	12,930
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 金額 (百万円)	2,177	2,570	3,269	3,189
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,639	1,740	2,221	2,165
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	32.88	34.91	44.55	43.42

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	32.88	2.04	9.64	1.15

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4 2,570,563	4 5,099,610
預託金	3,962,892	4,004,021
顧客分別金信託	3,960,000	4,000,000
その他の預託金	2,892	4,021
トレーディング商品	3,533,154	1,435,241
商品有価証券等	3,533,154	1,401,151
デリバティブ取引	-	34,090
約定見返勘定	2,643,821	377,750
信用取引資産	20,297,721	19,432,196
信用取引貸付金	18,995,804	19,398,970
信用取引借証券担保金	1,301,917	33,225
短期貸付金	206	-
前払金	3,612	5,587
前払費用	59,515	88,582
未収入金	727,912	15,735
未収収益	318,213	322,964
繰延税金資産	135,280	198,659
その他の流動資産	14,901	100,649
流動資産計	34,267,796	31,080,998
固定資産		
有形固定資産	816,784	798,290
建物及び構築物（純額）	416,288	391,217
器具備品（純額）	122,518	119,733
土地	265,145	265,145
リース資産（純額）	12,832	22,193
無形固定資産	34,492	33,617
ソフトウェア	2,212	1,336
その他	32,280	32,280
投資その他の資産	5,454,033	5,771,142
投資有価証券	3 2,765,283	3 3,006,608
関係会社株式	870,500	870,500
出資金	1,100	1,100
長期貸付金	1 32,267	1 20,932
長期差入保証金	909,228	1,008,584
前払年金費用	851,839	841,091
長期前払費用	6,268	4,725
その他	289,275	289,329
貸倒引当金	271,729	271,729
固定資産計	6,305,310	6,603,049
資産合計	40,573,107	37,684,048

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	18,152,371	10,941,505
信用取引借入金	3 16,911,489	3 10,753,508
信用取引貸証券受入金	1,240,882	187,996
預り金	2,542,274	2,461,432
顧客からの預り金	1,608,540	1,661,007
その他の預り金	933,734	800,424
受入保証金	963,520	3,106,337
短期借入金	3, 4, 6 20,000	3, 4, 6 20,000
リース債務	5,863	6,175
未払金	100,737	164,121
未払費用	367,000	393,329
未払法人税等	209,814	444,893
賞与引当金	390,000	385,000
その他の流動負債	28,769	43,992
流動負債計	22,780,351	17,966,788
固定負債		
リース債務	6,968	16,018
繰延税金負債	874,360	914,030
退職給付引当金	73,400	73,359
長期末払金	183,171	161,466
その他の固定負債	3,621	4,124
固定負債計	1,141,522	1,168,998
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	2 26,025	2 39,962
特別法上の準備金計	26,025	39,962
負債合計	23,947,899	19,175,749
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,831,125	8,831,125
資本剰余金		
資本準備金	5,006,458	5,006,458
その他資本剰余金	30,452	30,452
資本剰余金合計	5,036,911	5,036,911
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,160,315	3,658,360
利益剰余金合計	2,160,315	3,658,360
自己株式	1,439	1,680
株主資本合計	16,026,912	17,524,715
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,267,389	1,453,166
土地再評価差額金	669,094	669,094
評価・換算差額等合計	598,295	784,072
新株予約権	-	199,511
純資産合計	16,625,208	18,508,299
負債・純資産合計	40,573,107	37,684,048

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
受入手数料	4,692,821	7,961,965
委託手数料	1,650,241	4,617,344
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	39,361	38,254
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,263,408	2,354,084
その他の受入手数料	739,810	952,281
トレーディング損益	1 1,793,072	1 484,213
金融収益	2 555,841	2 625,650
営業収益計	7,041,735	9,071,828
金融費用	3 75,477	3 108,648
純営業収益	6,966,258	8,963,180
販売費・一般管理費	6,099,569	7,388,766
取引関係費	4 868,109	4 1,071,104
人件費	5 3,558,560	5 4,218,727
不動産関係費	6 659,050	6 668,085
事務費	7 758,820	7 1,064,831
減価償却費	8 73,601	8 51,379
租税公課	9 89,696	9 84,550
その他	10 91,730	10 230,088
営業利益	866,688	1,574,413
営業外収益		
受取配当金	71,161	119,326
受取事務手数料	9,960	9,960
受取利息	924	773
その他	20,074	23,648
営業外収益計	102,120	153,709
営業外費用		
投資事業組合運用損	141,221	62,201
固定資産除却損	609	2,083
その他	11,638	3,018
営業外費用計	153,470	67,302
経常利益	815,339	1,660,819
特別利益		
投資有価証券売却益	1,481,103	599,301
新株予約権戻入益	-	1,030
特別利益計	1,481,103	600,331
特別損失		
訴訟関連損失	26,816	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	1,911	13,937
減損損失	351,672	-
事務所移転費用	46,949	-
特別損失計	427,350	13,937
税引前当期純利益	1,869,092	2,247,214
法人税、住民税及び事業税	221,000	526,513
法人税等調整額	87,417	126,406
法人税等合計	133,582	400,107
当期純利益	1,735,510	1,847,107

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	8,831,125	5,006,458	30,452	5,036,911	424,805	424,805	1,347	14,291,494
当期変動額								
剰余金の配当					-	-		-
当期純利益					1,735,510	1,735,510		1,735,510
自己株式の取得							92	92
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,735,510	1,735,510	92	1,735,418
当期末残高	8,831,125	5,006,458	30,452	5,036,911	2,160,315	2,160,315	1,439	16,026,912

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	258,628	669,094	410,465	13,881,028
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				1,735,510
自己株式の取得				92
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,008,761	-	1,008,761	1,008,761
当期変動額合計	1,008,761	-	1,008,761	2,744,179
当期末残高	1,267,389	669,094	598,295	16,625,208

当事業年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	8,831,125	5,006,458	30,452	5,036,911	2,160,315	2,160,315	1,439	16,026,912
当期変動額								
剰余金の配当					349,062	349,062		349,062
当期純利益					1,847,107	1,847,107		1,847,107
自己株式の取得							240	240
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,498,044	1,498,044	240	1,497,803
当期末残高	8,831,125	5,006,458	30,452	5,036,911	3,658,360	3,658,360	1,680	17,524,715

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,267,389	669,094	598,295	-	16,625,208
当期変動額					
剰余金の配当					349,062
当期純利益					1,847,107
自己株式の取得					240
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	185,777	-	185,777	199,511	385,288
当期変動額合計	185,777	-	185,777	199,511	1,883,091
当期末残高	1,453,166	669,094	784,072	199,511	18,508,299

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. トレーディングの目的及び範囲並びに評価基準及び評価方法

時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること及びその損失を減少させることを目的として、自己の計算において行う有価証券等の取引並びにデリバティブ取引をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

2. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額(売却原価は移動平均法により算定)とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入法により処理しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券としてみなされるもの)については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(8年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

外貨建取引につき、為替相場の変動によるリスクを回避するため為替予約を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(丸八証券株式会社との経営統合の延期について)

当社と丸八証券株式会社(以下、併せて「両社」といいます。)は、平成25年11月22日付で、「株式移転に関する基本合意書」を締結するとともに「株式移転計画書」を共同で作成し、平成26年4月1日付で共同持株会社設立(株式移転)による経営統合について協議してまいりましたが、両社の経営統合を円滑に実行するために引き続き両社で経営統合の諸条件について協議を継続する必要があると判断し、平成26年1月7日開催の両社取締役会にて、経営統合に関する手続きを延期することを決議いたしました。

なお、経営統合に関する協議が完了し、手続き開始の準備が整い次第、株式移転計画等を両社取締役会にて改めて決議する予定であります。

(貸借対照表関係)

1. 従業員に対する貸付金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
長期貸付金	32,267千円	20,932千円

2. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	90,462千円	77,581千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	20,000千円	20,000千円
金融機関借入金	-	-
証券金融会社借入金	20,000	20,000
信用取引借入金	16,911,489	10,753,508
計	16,931,489	10,773,508

4. 信用取引自己融資に係る見返り株券を、下記のとおり担保に供しております。なお、信用取引の自己融資見返り株券の金額は期末時価によっており、貸借対照表に計上されておられません。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	47,825千円	1,850,322千円
信用取引	1,240,798	956,172

上記のほか、前事業年度末及び当事業年度末においては、為替予約取引の担保として定期預金を50,000千円差入れております。

5. (1) 担保等として差入れを行った有価証券の時価額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
信用取引貸証券	828,361千円	181,338千円
信用取引借入金の本担保証券	16,911,374	11,131,626
差入保証金代用有価証券	7,224,475	5,112,744
その他担保として差入れた有価証券	90,462	77,581

(2) 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	18,888,120千円	17,277,906千円
信用取引借証券	1,301,917	33,820
受入保証金代用有価証券	14,478,458	11,570,789

6. 今後の資金需要に向けた機動的かつ安定的な資金調達の手段を確保するため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
コミットメントの総額	2,000,000千円	3,800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	3,800,000

(損益計算書関係)

１．トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
株券等トレーディング損益	220,966千円	118,608千円
債券等・その他のトレーディング損益	1,572,106	365,604
計	1,793,072	484,213

２．金融収益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
信用取引受取利息・品貸料	196,618千円	388,785千円
受取配当金	9,257	2,114
受取債券利子	250,236	154,669
受取利息	1,236	2,258
為替差益	98,491	77,823
計	555,841	625,650

３．金融費用の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
信用取引支払利息・品借料	66,216千円	95,472千円
支払利息	9,260	13,175
計	75,477	108,648

４．取引関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
支払手数料	274,079千円	373,143千円
取引所・協会費	61,250	83,978
通信・運送費	380,983	395,685
旅費・交通費	52,409	69,768
広告宣伝費	66,746	109,544
交際費	32,639	38,983
計	868,109	1,071,104

５．人件費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
役員報酬・従業員給料	2,328,484千円	2,788,365千円
歩合外務員報酬	62,268	89,389
福利厚生費	414,921	464,218
賞与引当金繰入	390,000	385,000
退職給付費用	234,239	156,332
株式報酬費用	-	200,541
その他	128,646	134,879
計	3,558,560	4,218,727

6．不動産関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
不動産費	523,565千円	505,612千円
器具・備品等	135,485	162,472
計	659,050	668,085

7．事務費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
事務委託費	674,618千円	971,326千円
事務用品費	84,202	93,504
計	758,820	1,064,831

8．減価償却費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
有形固定資産	53,545千円	48,848千円
無形固定資産	18,321	732
長期前払費用	1,734	1,798
計	73,601	51,379

9．租税公課の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
法人事業所税	5,172千円	6,320千円
外形標準課税	50,673	52,337
固定資産及び自動車税	11,212	10,640
控除対象外消費税	10,290	11,092
源泉所得税・住民税利子割	11,365	2,723
その他	982	1,434
計	89,696	84,550

10．その他の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
調査研究費	9,925千円	10,955千円
水道光熱費	32,583	35,102
消耗品費	4,969	4,197
雑費	27,760	166,399
その他	16,492	13,433
計	91,730	230,088

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	852,500	5,329,499	4,476,999

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	852,500	3,692,333	2,839,833

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成25年3月31日) (千円)	当事業年度 (平成26年3月31日) (千円)
子会社株式	18,000	18,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	364,005千円	-千円
未払事業税	12,413	38,813
賞与引当金	166,060	152,937
投資有価証券評価損否認額	106,253	71,683
貸倒引当金損金算入限度超過額	78,666	78,666
減価償却費損金算入限度超過額	22,717	21,416
ゴルフ会員権評価減否認額	67,711	67,711
金融商品取引責任準備金	9,265	14,226
土地再評価差額金	238,197	238,197
減損損失損金不算入	144,063	144,063
その他	212,251	271,962
繰延税金資産小計	1,421,606	1,099,679
評価性引当額	1,286,326	843,237
繰延税金資産合計	135,280	256,442
(繰延税金負債)		
退職給付信託設定益益金不算入	91,436	86,891
前払年金費用	82,317	81,618
その他有価証券評価差額金	700,606	803,303
繰延税金負債合計	874,360	971,813
繰延税金負債の純額	739,080	715,370

(注)前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	135,280千円	198,659千円
固定負債 - 繰延税金負債	874,360	914,030

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
税務上の繰越欠損金の利用	40.2	17.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	3.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	1.6
住民税均等割	1.0	0.8
法人税額の特別控除	-	1.5
評価性引当額の調整	5.9	3.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.6
その他	0.9	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.1	17.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
トレーディング 商品	売買目的 有価証券	(株)ＩＨＩ	500,000	217,000
		トレックス・セミコンダクター(株)	2,000	10,000
		小計	502,000	227,000
投資有価証券	その他 有価証券	(株)日本取引所グループ	859,000	2,162,962
		日本証券金融(株)	136,765	81,785
		ヒロセ(株)	70,000	52,920
		いちよし証券(株)	33,000	45,507
		日特エンジニアリング(株)	40,000	33,160
		香川証券(株)	90,000	31,000
		鷹之台ゴルフ(株)	9	16,900
		(株)りそなホールディングス	28,600	14,271
		(株)イーグルポイントゴルフクラブ	1	11,523
		日本相互証券(株)	5,000	9,580
		その他（10銘柄）	42,041	18,921
		小計	1,304,416	2,478,531
計			1,806,416	2,705,531

【債券】

銘柄			券面総額	貸借対照表計上額 (千円)
トレーディング 商品	売買目的 有価証券	オーストラリア国債	3,900千豪ドル	401,719
		ニュージーランド国債	4,100千NZドル	389,981
		米国利付国債	1,800千米ドル	199,613
		世界銀行毎月利払型ランド建債	12,950千ランド	123,457
		社債（ 2 銘柄）	8,000千円	8,014
		その他外国債券（ 6 銘柄）	-	51,365
計			-	1,174,151

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 （口）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他 有価証券	（投資事業有限責任組合） エースIPO1号投資事業有限責任組合	1,000	202,536
		（投資事業有限責任組合） TNPオンザロード1号投資事業有限責任組合	50	150,464
		（投資事業有限責任組合） ジャフコSV4-A号投資事業有限責任組合	1	107,125
		（投資事業有限責任組合） その他（2銘柄）	13	67,950
		計	1,064	528,077

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	1,643,002	5,803	6,280	1,642,524	1,251,307	29,887	391,217
器具備品	633,543	13,814	38,814	608,543	488,810	15,646	119,733
土地	265,145	-	-	265,145	-	-	265,145
リース資産	30,102	15,960	14,070	31,992	9,798	3,315	22,193
有形固定資産計	2,571,793	35,577	59,165	2,548,205	1,749,915	48,848	798,290
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	180,135	178,799	732	1,336
電話加入権	-	-	-	32,280	-	-	32,280
無形固定資産計	-	-	-	212,416	178,799	732	33,617
長期前払費用	10,952	2,113	2,837	10,228	5,502	1,798	4,725

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	271,729	-	-	-	271,729
賞与引当金	390,000	385,000	390,000	-	385,000
金融商品取引責任準備金	26,025	15,696	1,759	-	39,962

(注) 引当金計上の理由及び額の算定については、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
株券の種類	1,000株券及び10,000株券。ただし、必要があるときは、左記以外の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9 月30日、 3 月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社でないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

平成25年6月27日 近畿財務局長に提出。

事業年度（第95期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(2) 有価証券届出書（ストックオプション制度に伴う新株予約権の発行）及びその添付書類

平成25年10月18日 近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書

平成25年8月13日 近畿財務局長に提出。

第96期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

平成25年11月13日 近畿財務局長に提出。

第96期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）

平成26年2月13日 近畿財務局長に提出。

第96期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

(4) 臨時報告書

平成25年7月12日 近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年11月26日 近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転が行われることが、提出会社の業務執行を決定する機関により決定された場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年12月5日 近畿財務局長に提出。

平成25年11月26日提出の臨時報告書（株式移転が行われることが、提出会社の業務執行を決定する機関により決定された場合）に係る訂正報告書であります。

平成25年12月20日 近畿財務局長に提出。

平成25年11月26日提出の臨時報告書（株式移転が行われることが、提出会社の業務執行を決定する機関により決定された場合）に係る訂正報告書であります。

平成26年1月16日 近畿財務局長に提出。

平成25年11月26日提出の臨時報告書（株式移転が行われることが、提出会社の業務執行を決定する機関により決定された場合）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月27日

エース証券株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエース証券株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エース証券株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月27日

エース証券株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松村 洋季 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平井 啓仁 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエース証券株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エース証券株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。